

# これまでの状況と今後の変化

---

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

## ①人口減少の進行

- ・生産年齢人口： 7,785万人(2014) → 7,596万人(2017) (▲189万人)
- ・※そのうち地方： 5,474万人(2014) → 5,287万人(2017) (▲187万人)
- ・東京圏の人口割合 27.8%(2010) → 28.5%(2014) → 29.0%(2017)
- ・出生数： 100.4万人(2014) → 92.1万人(2018)
- ・出生率： 1.42(2014) → 1.43(2017)
- ・就業者数： 6,371万人(2014) → 6,664万人(2018) (+293万人)

## ②東京一極集中の継続

- ・転入者数 491,003人 転出者数 355,403人 転入超過数 135,600人(2018年)

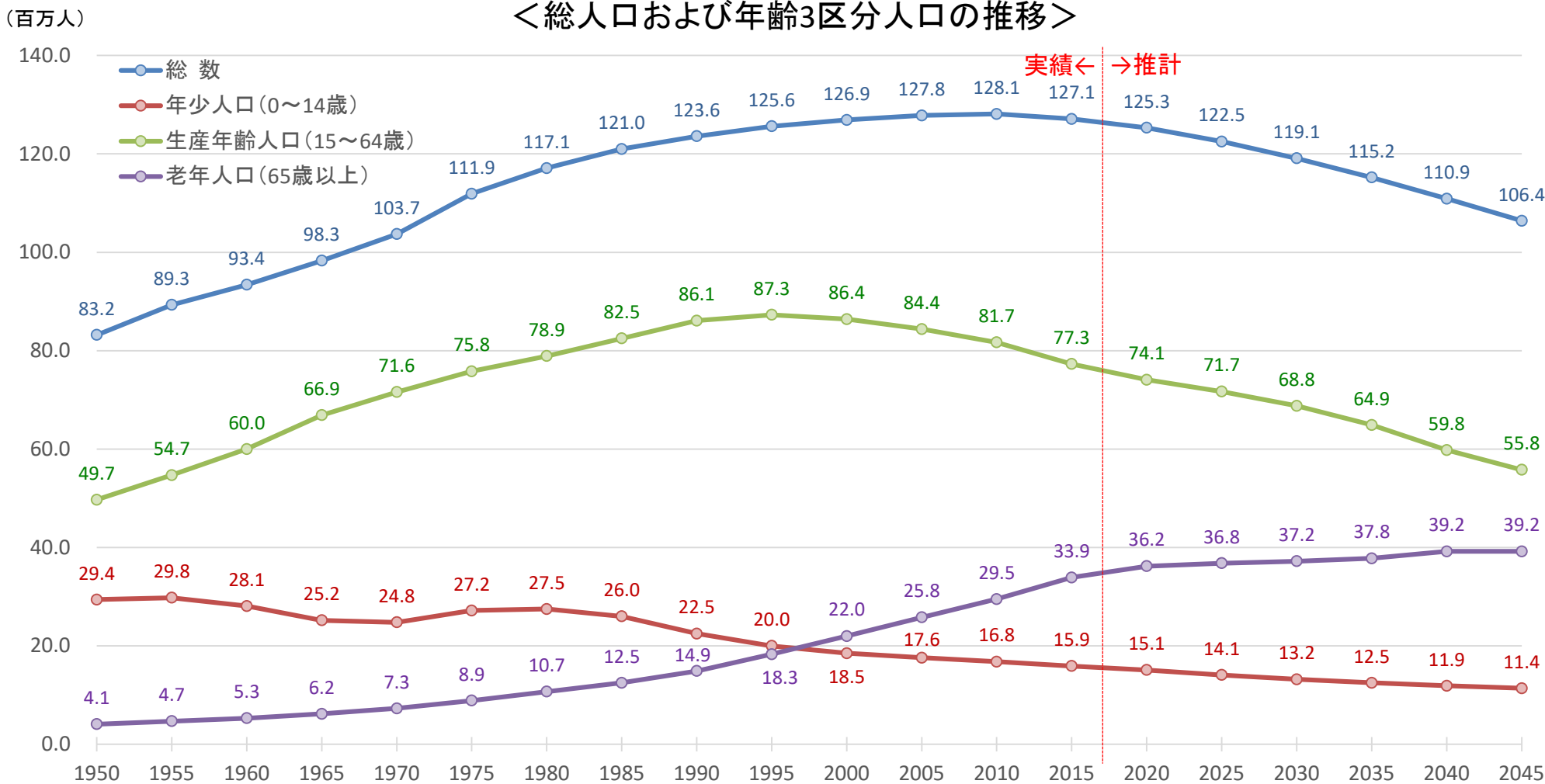
## ③経済の好転 (2018年ベース)

- ・農林水産物の輸出は2018年9000億円超、外国人観光客も3000万人の大台を達成
- ・中小・小規模事業者の倒産もこの四半世紀で最低
- ・全都道府県で、地方の法人関係税収も4～5割増加 等

# 総人口・3区分人口

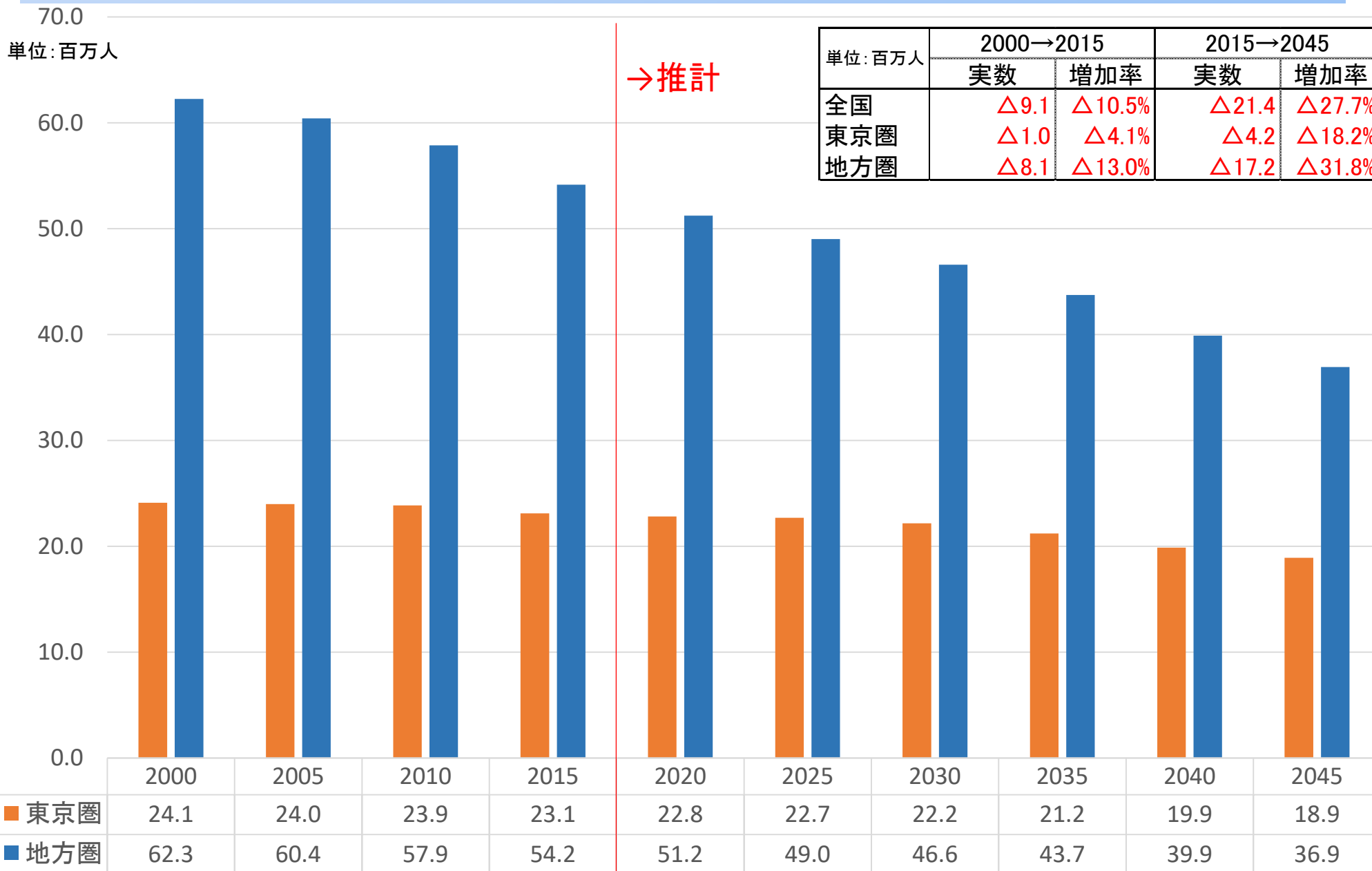
○ 総人口は2008年をピークに減少を始め、2040年には1億1,000万人程度となる。生産年齢人口の減少も加速し、2040年には毎年100万人程度の減少が見込まれる。

○ 老年人口(65歳以上人口)は、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃にピークを迎える。



出典：(2015年までの実績)総務省「国勢調査」より、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において年齢不詳を按分のうえ集計。  
 (2020年以降の推計)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))  
 ※1950-1970年は沖縄県を含まない。

# 生産年齢人口(15-64歳)の推移(東京圏・地方圏)



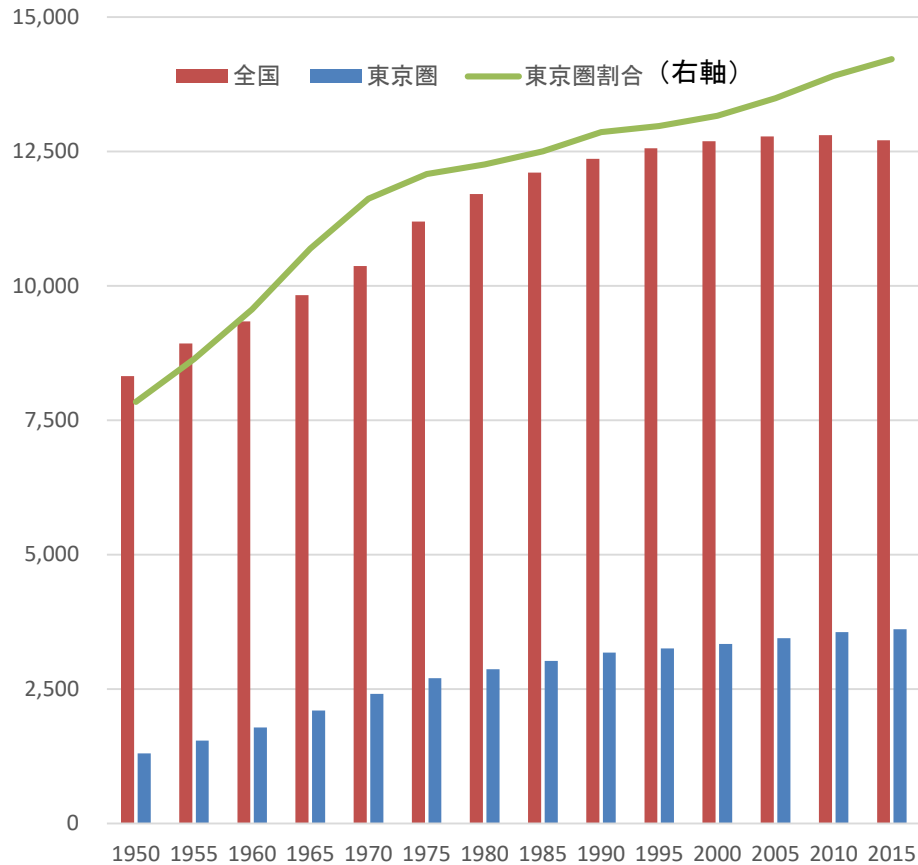
出典: (2015年までの実績)総務省「国勢調査」より、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において年齢不詳を按分のうえ作成。

(2020年以降の推計)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))

# 東京圏人口の増加

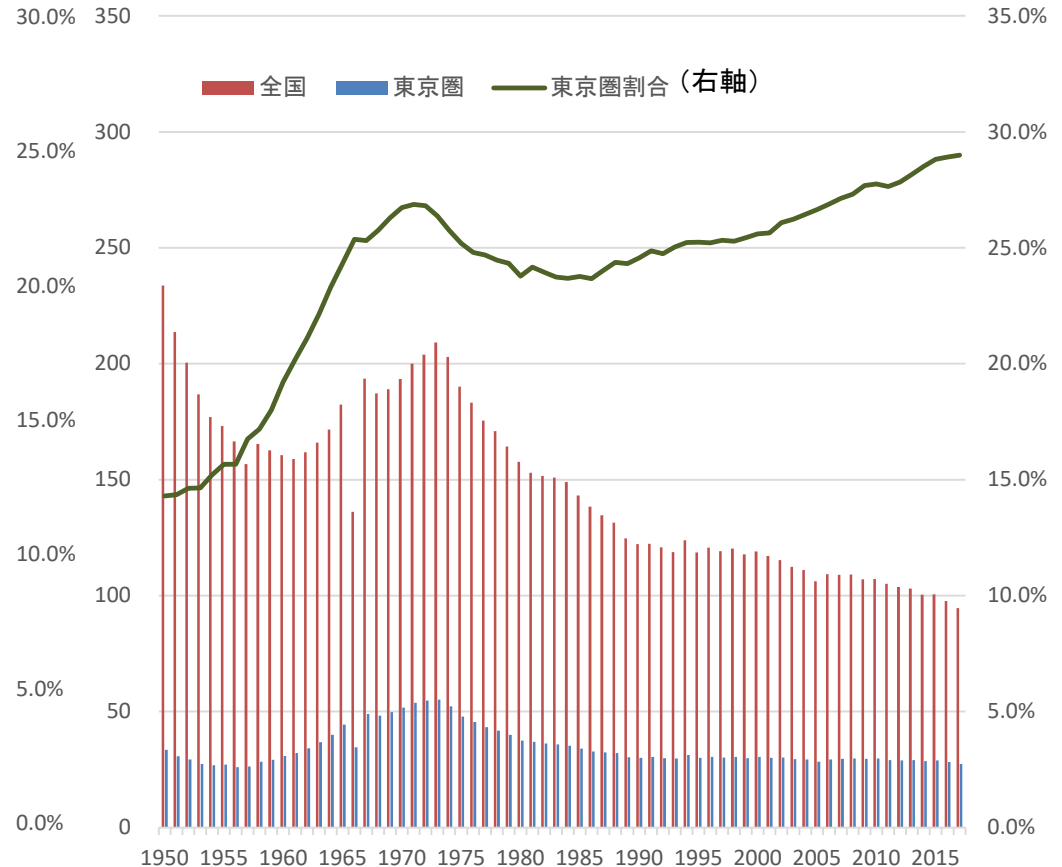
- 全国的な出生数の減少に加え、地方圏から東京圏へ人の流れが続いていることから、全国の人口に占める、東京圏の割合は一貫して増加傾向。
- 出生数でも、1980年代後半以降、全国に占める東京圏の割合は増加傾向にあり、地方を知らない東京圏出身者割合が増えている。

(単位:万人) 【全国の人口に占める東京圏割合】



資料:総務省「国勢調査」

(単位:万人) 【全国の出生数に占める東京圏の割合】

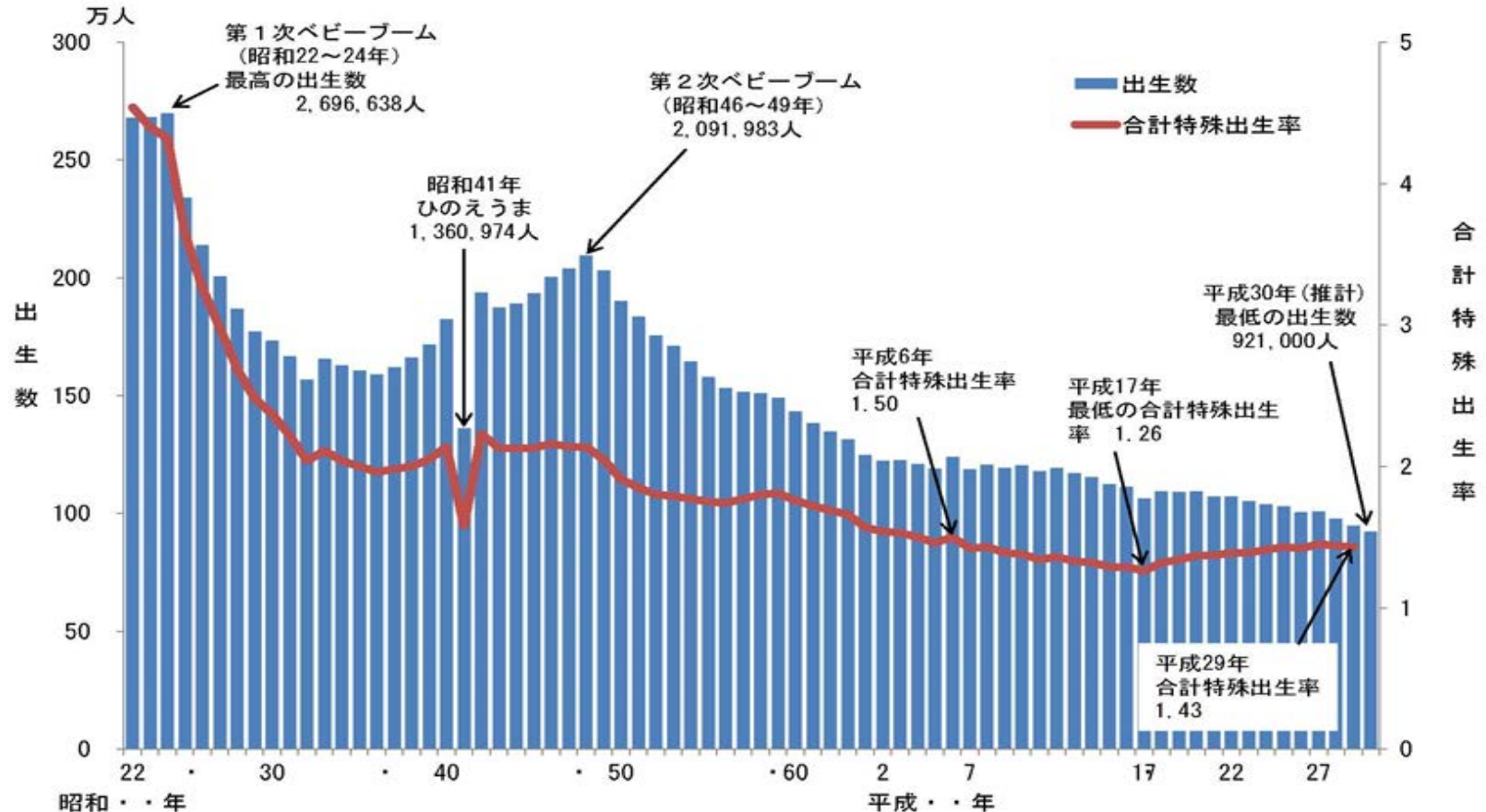


資料:厚生労働省「人口動態統計」

# 日本の出生数・出生率の推移

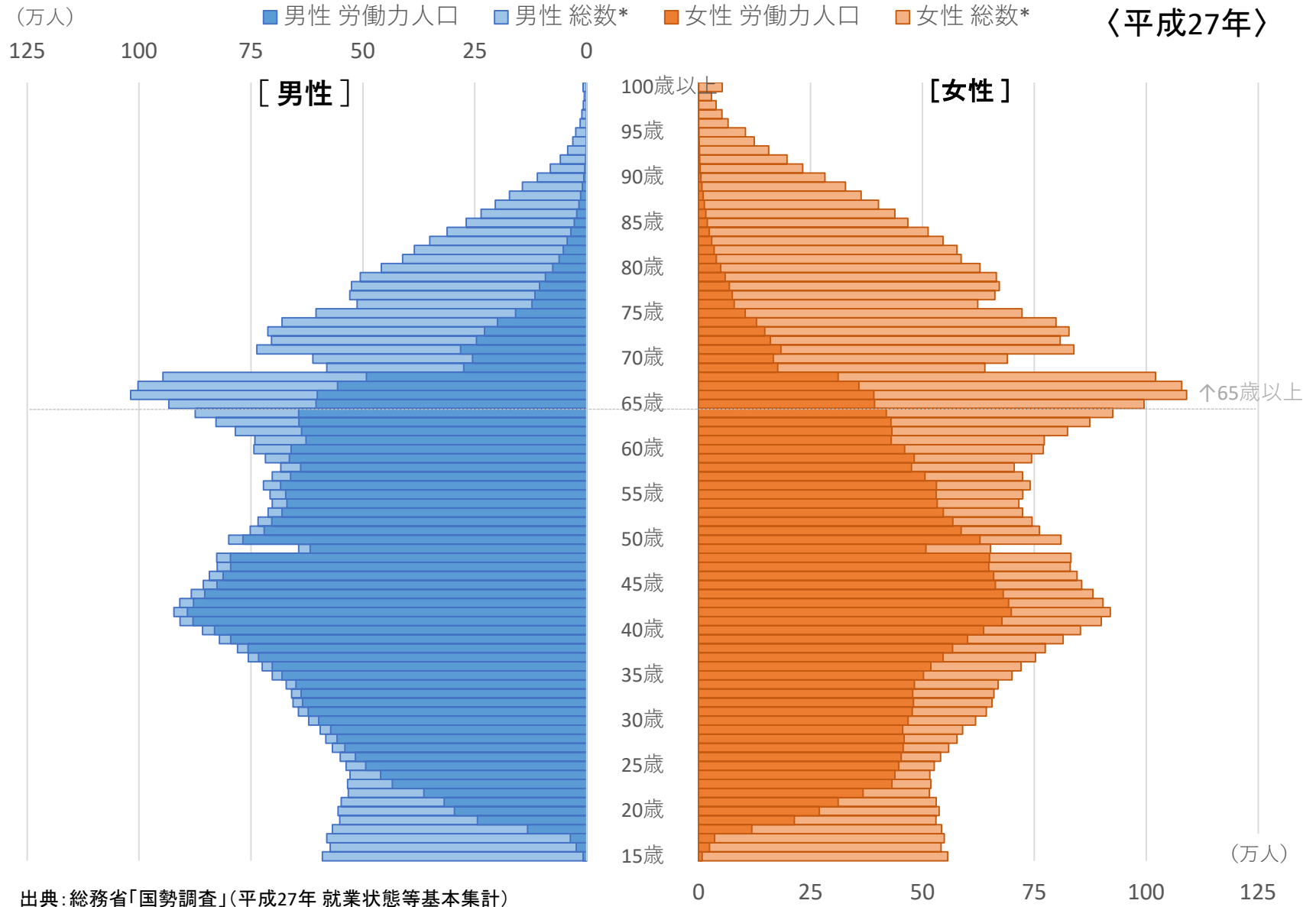
- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近概ね横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。
- 合計特殊出生率が人口置換水準(人口規模が維持される水準)の2.07を下回る状況が、1974年の2.05以降、40年以上にわたり続いている。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移 (昭和22～平成30年)



資料:厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計月報年計(確定数)」 「平成30(2018)年人口動態統計の年間推計」

# 労働力人口（男女別／各歳）

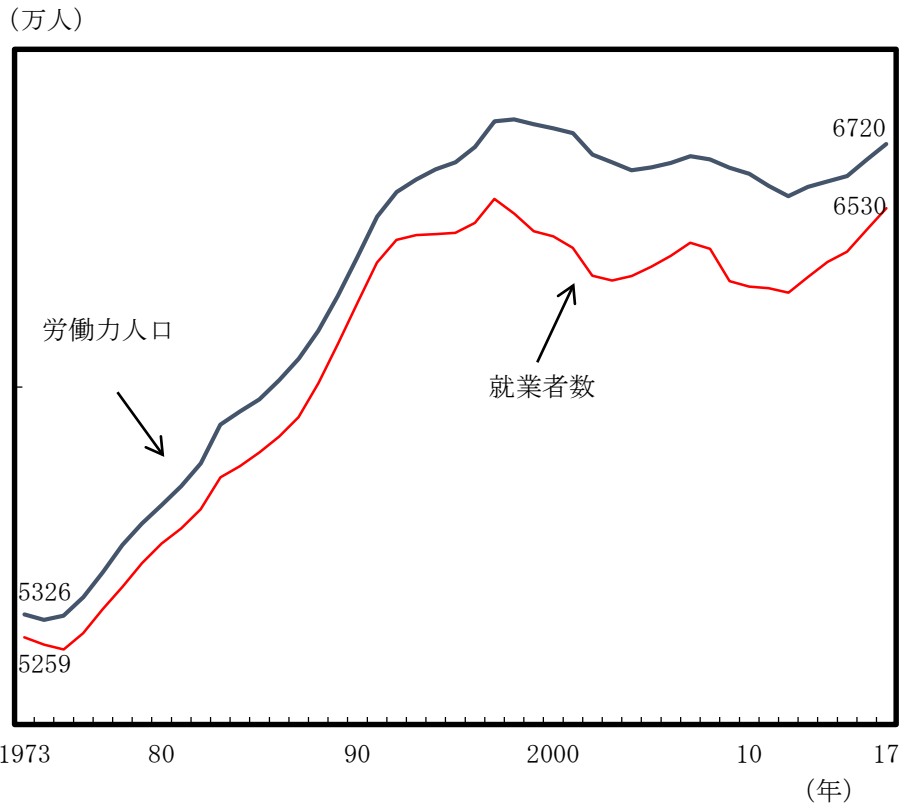


出典：総務省「国勢調査」(平成27年 就業状態等基本集計)  
\*総数には労働力状態「不詳」は含まず

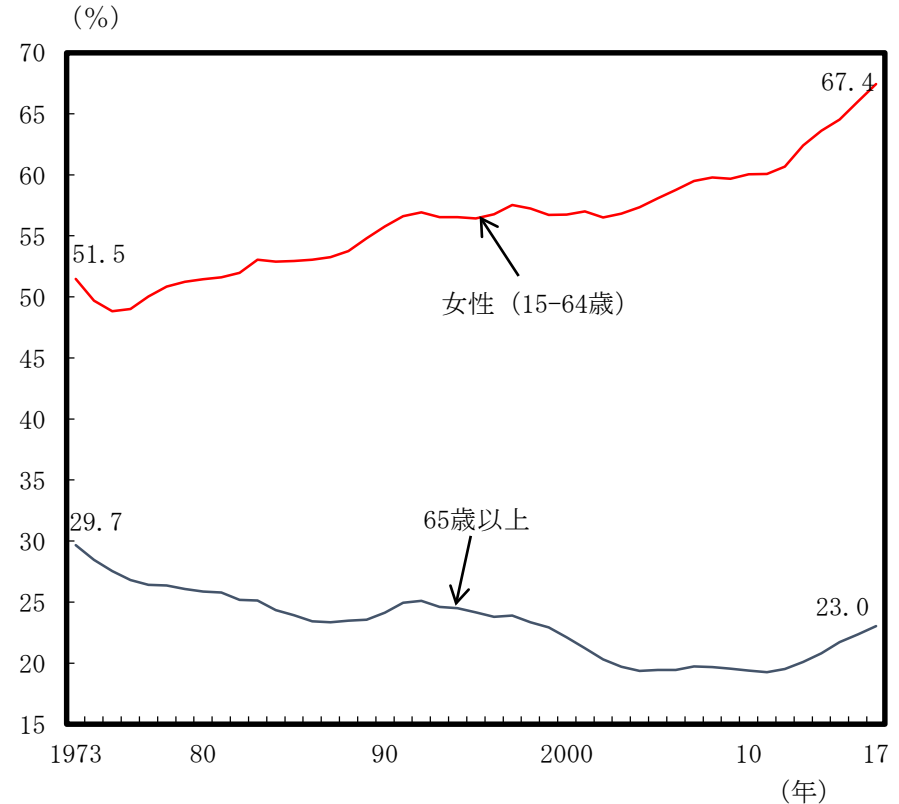
# 労働力人口・就業者数の推移

○ 労働力人口(就業者+失業者)は2005年以降、概ね横ばいであり、2013年以降は人口が減少する中でむしろ増加している。全体的な人口減少を、女性や高齢者の社会進出が補っている状態。

## 労働力人口・就業者数の推移



## 就業率の推移



(備考) 総務省「労働力調査」により作成。

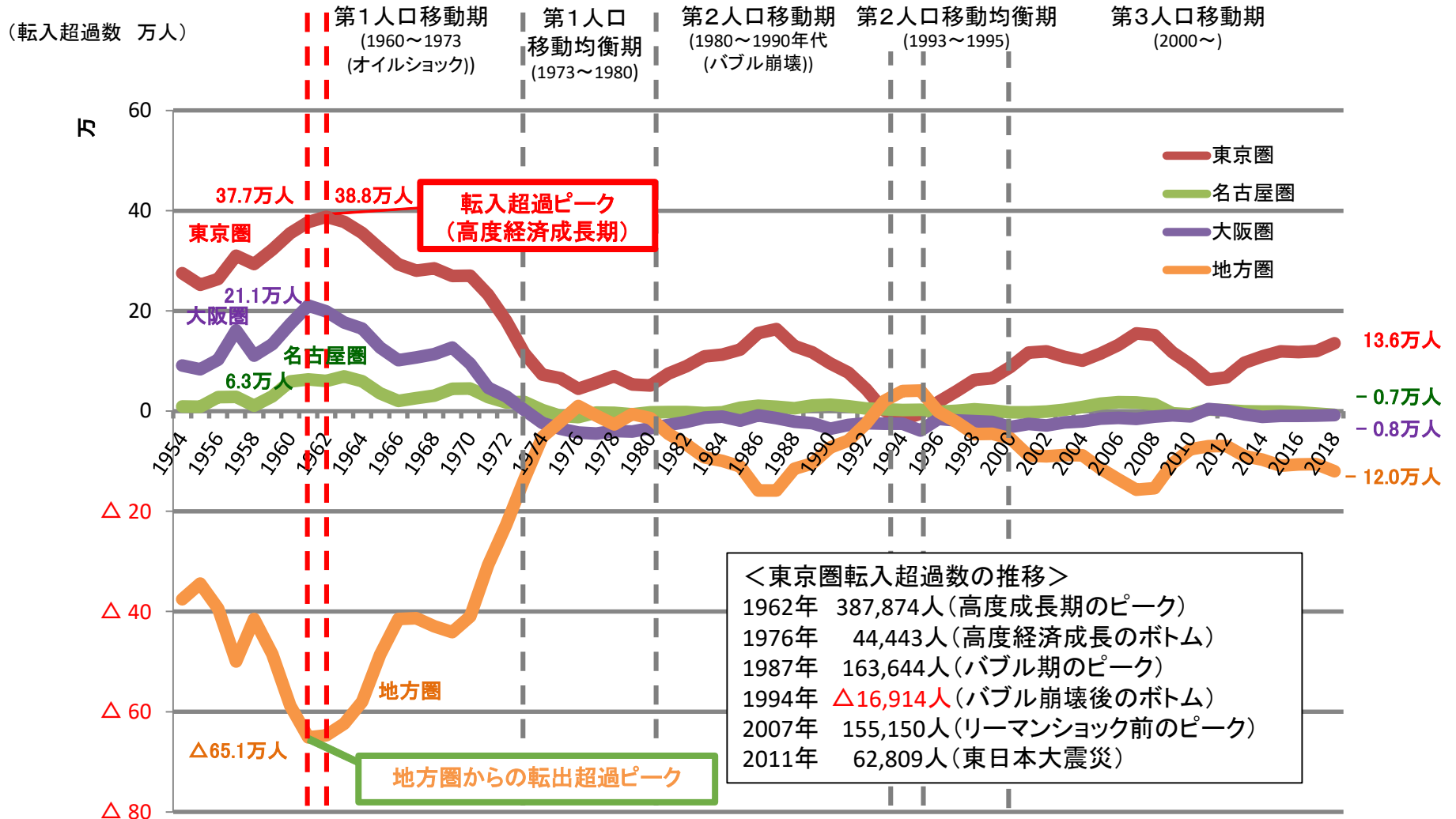
(出典) 厚生労働省雇用政策研究会第1回資料(平成30年4月23日)



# 人口移動の状況（転入超過数・圏域別）

- これまで3度、地方から大都市（特に東京圏）への人口移動が生じてきた。
- 景気が良くなる中で、2018年は、東京圏への転入超過数は、13.6万人を記録。

## 三大都市圏及び地方圏における人口移動（転入超過数）の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

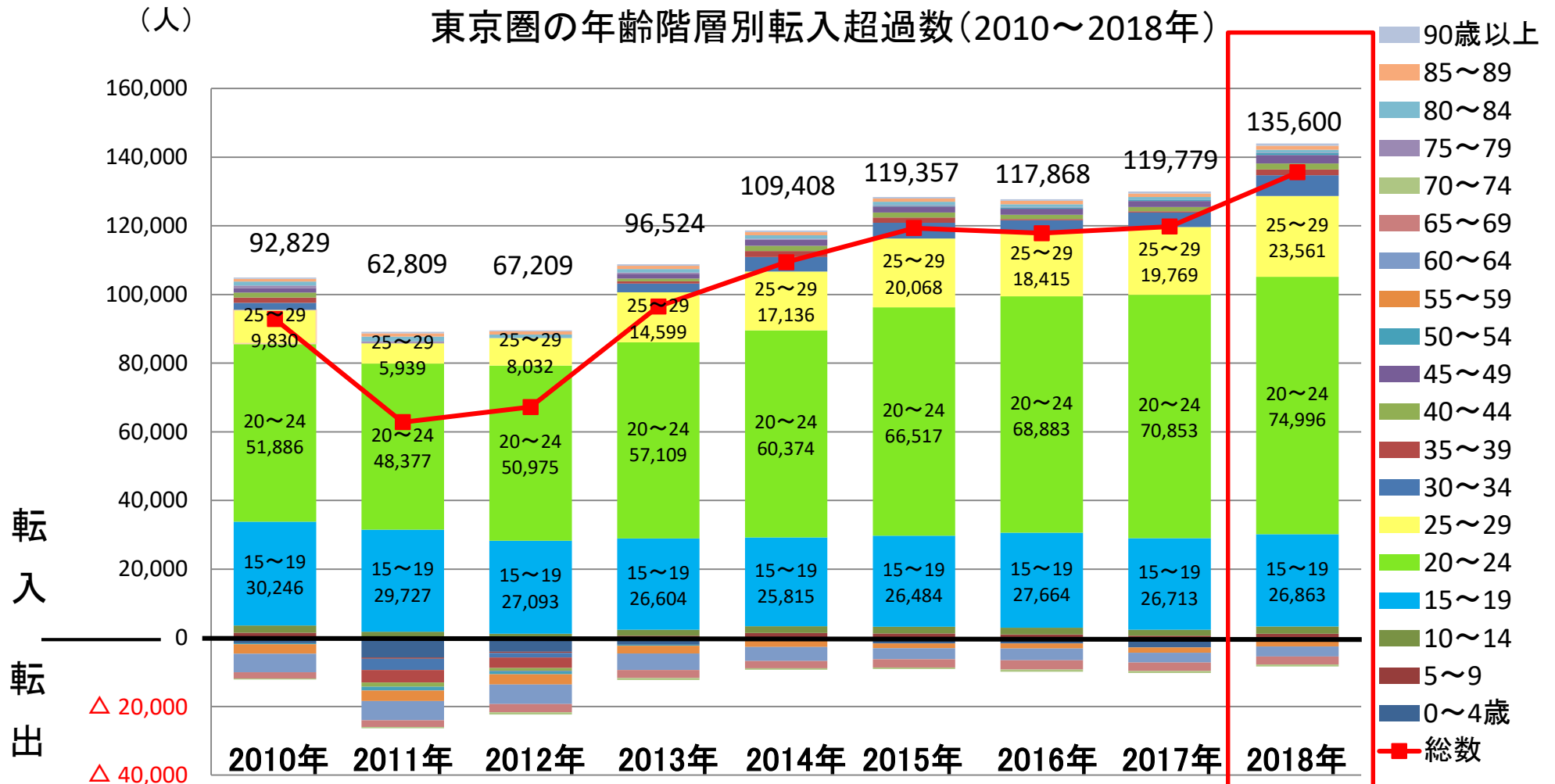
(注)上記の地域区分は以下の通り。

東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 | 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県 | 大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

三大都市圏:東京圏、名古屋圏、大阪圏 | 地方圏:三大都市圏以外の地域

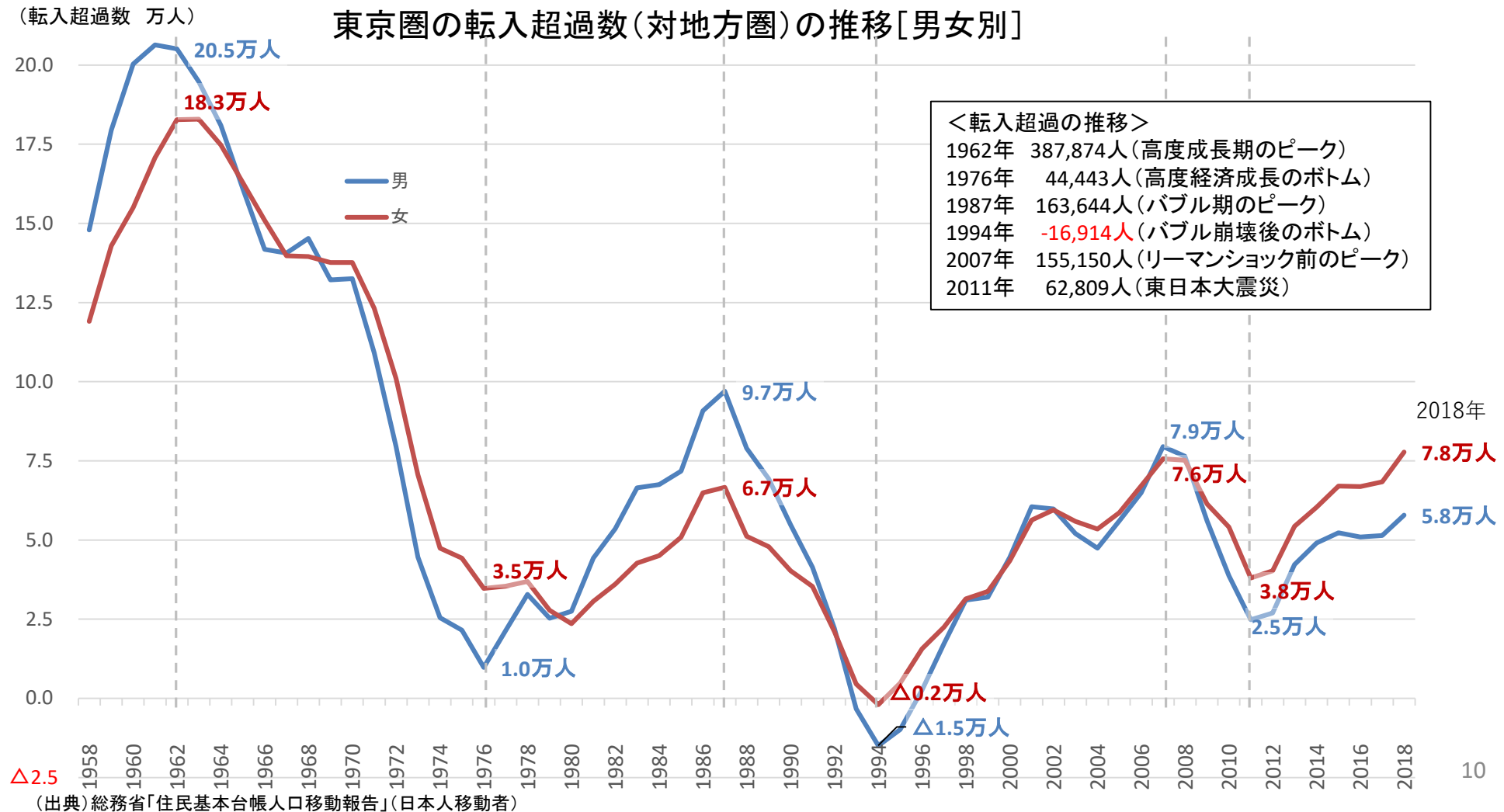
# 東京圏への転入超過数

- 東京圏への転入超過の傾向が続いている。
- 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



# 東京圏の転入超過数の推移（男女別）

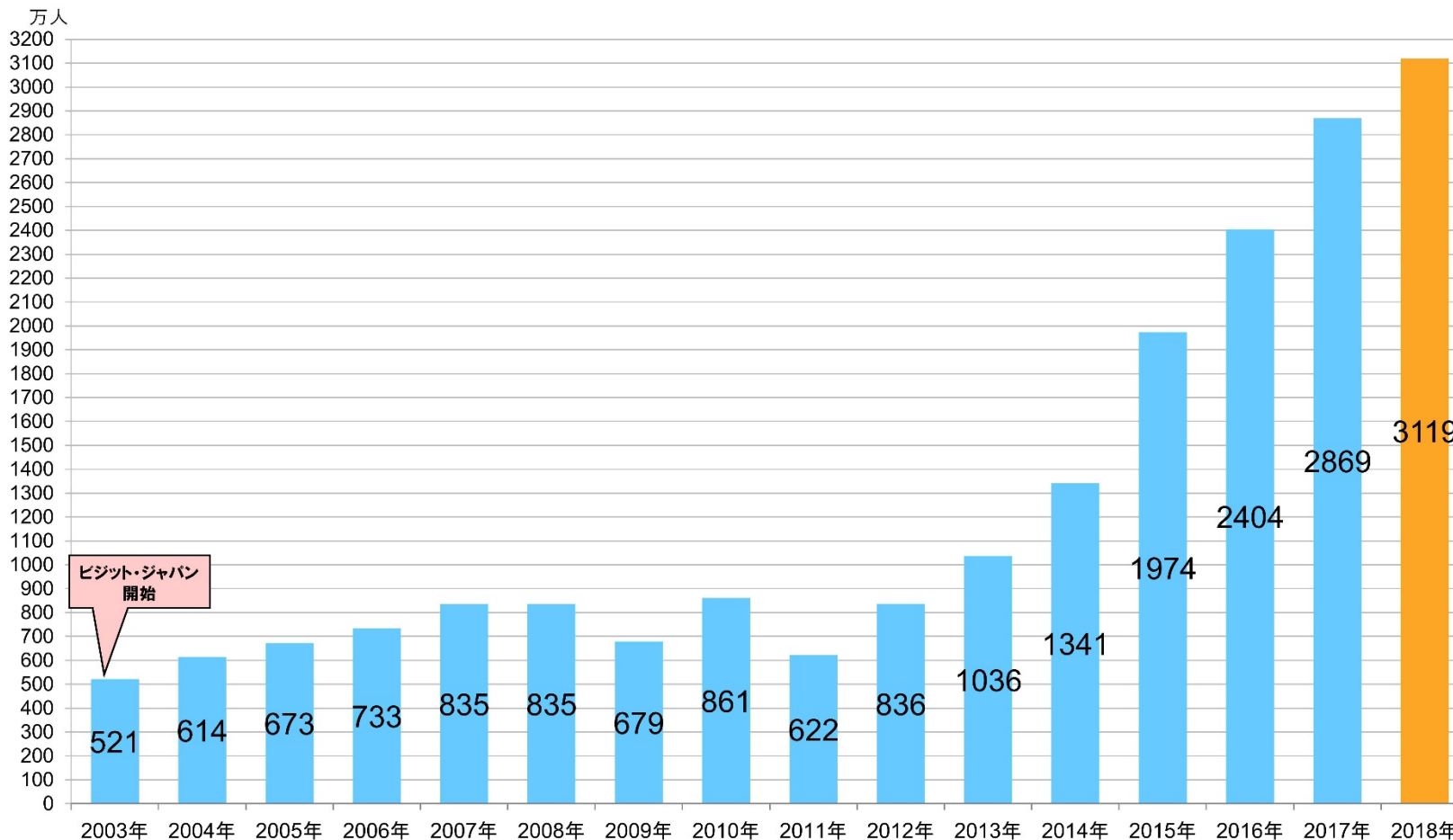
- 東京圏の転入超過数は、かつては、転入超過が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を上回る状況がみられた。
- バブル崩壊後以降は男女差がほぼみられない状況が続いていたが、リーマンショック、東日本大震災以降は、女性が男性を上回って推移している。



# インバウンドの拡大

- 訪日外国人旅行者数は、2018年に3,119万人となり、6年連続で過去最高を更新。  
【政府目標：2020年に4,000万人、2030年に6,000万人】

## 訪日外国人旅行者数の推移



(出典)観光庁作成資料

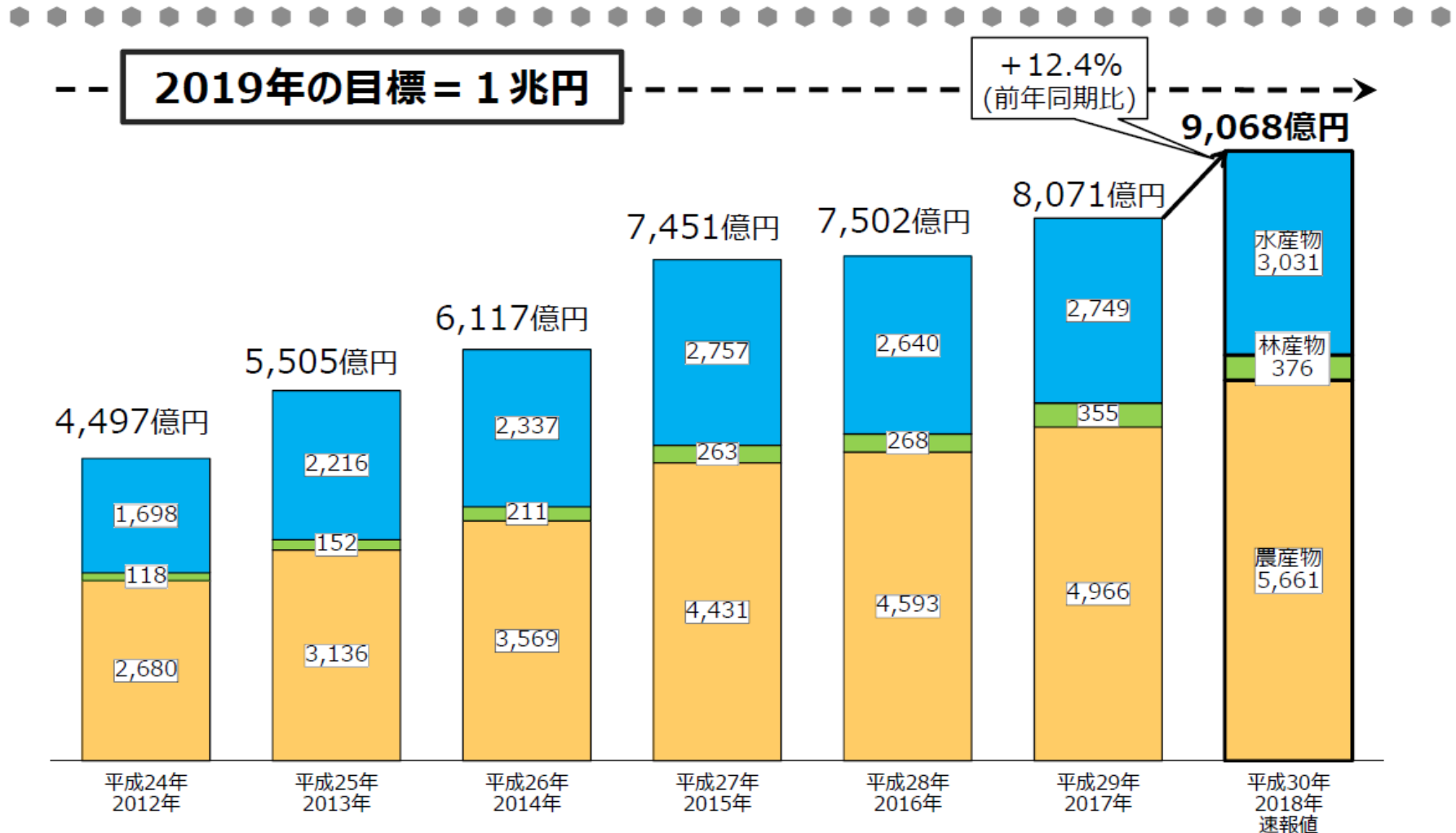
注) 2017年以前の値は確定値、2018年1月～10月の値は暫定値、2018年11月～12月の値は推計値、%は対前年同月比  
出典: 日本政府観光局(JNTO)

# 農業輸出額の拡大

- 農林水産物・食品の輸出は6年連続で過去最高を更新。2018年には9,000億円を超える。  
【政府目標:2019年に1兆円】

## 農林水産物・食品 輸出額の推移

農林水産省  
食料産業局



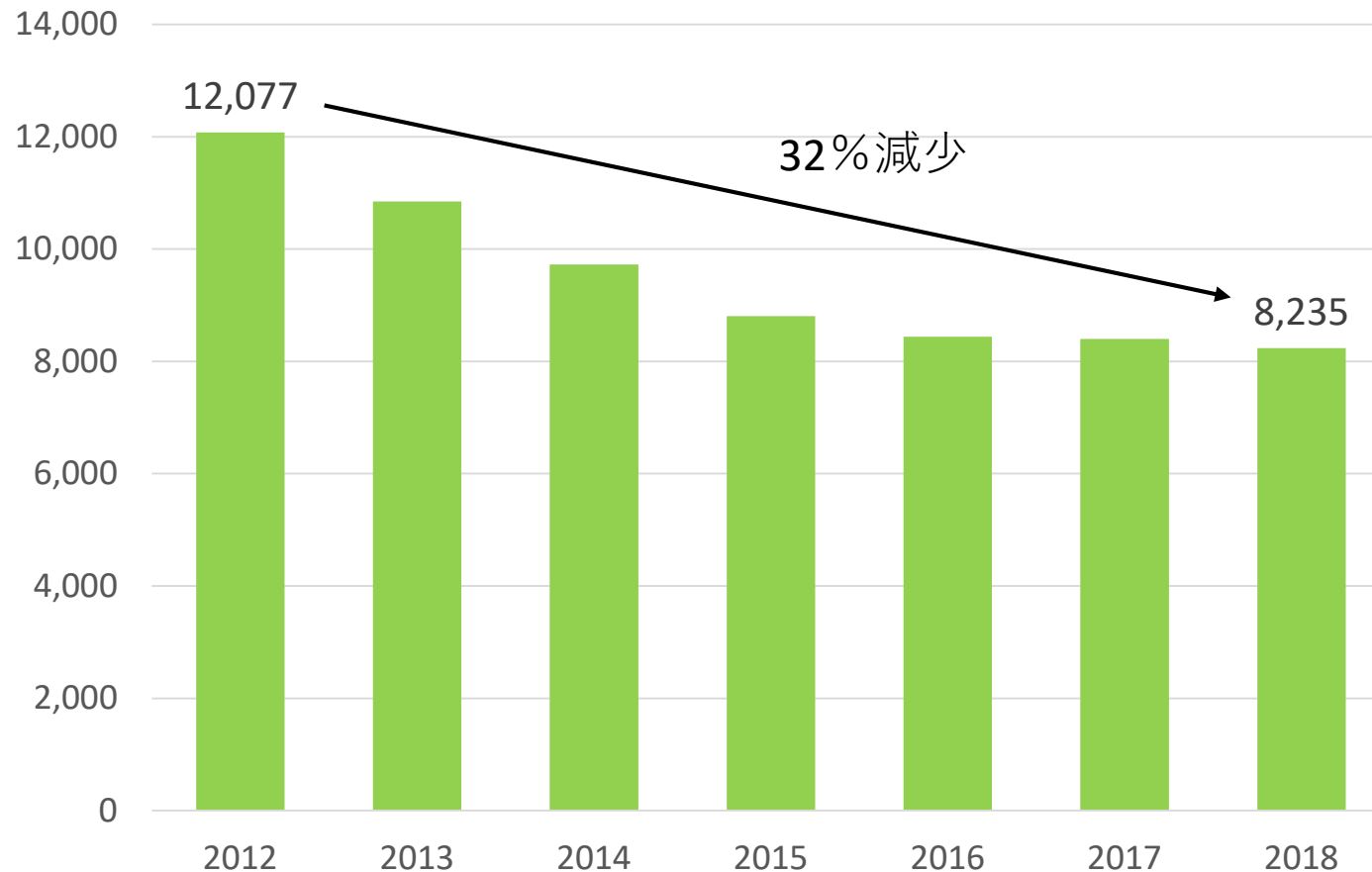
(出典)農林水産省作成資料

財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

# 中小・小規模事業者の倒産件数の減少

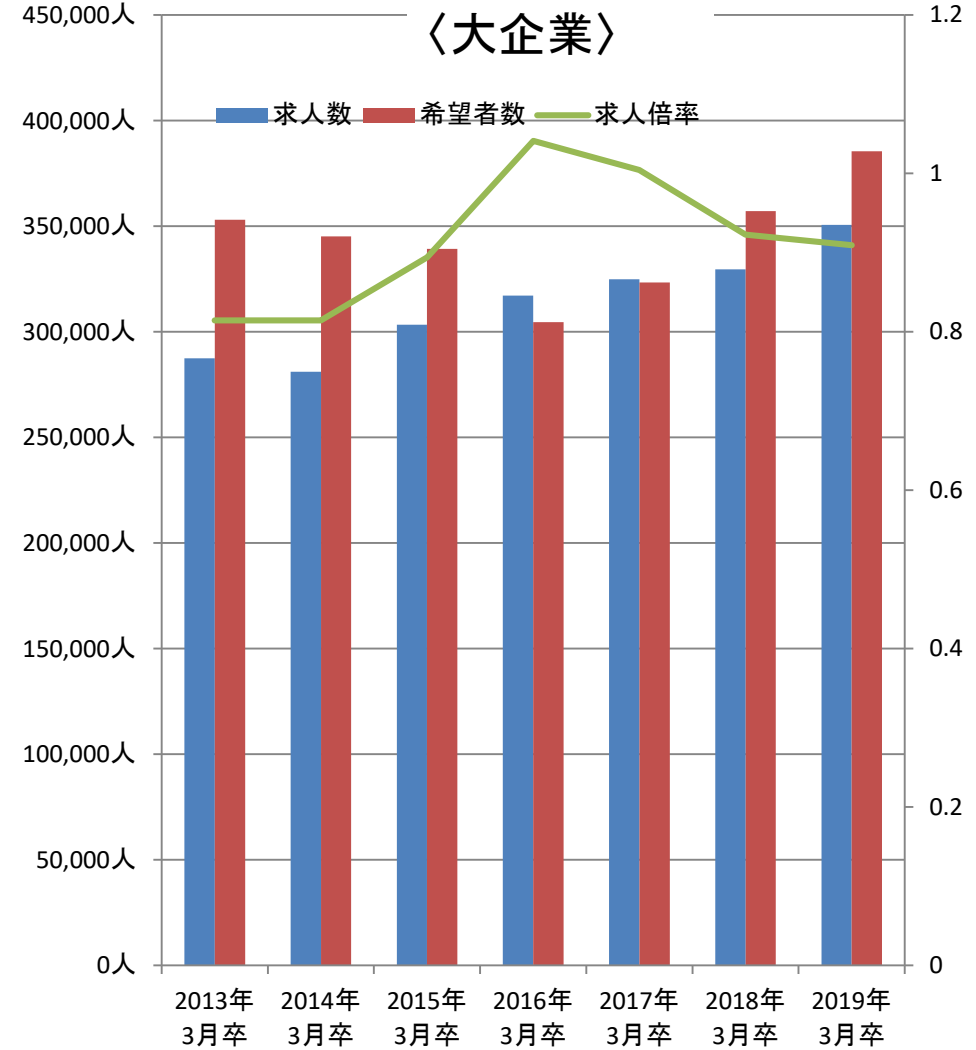
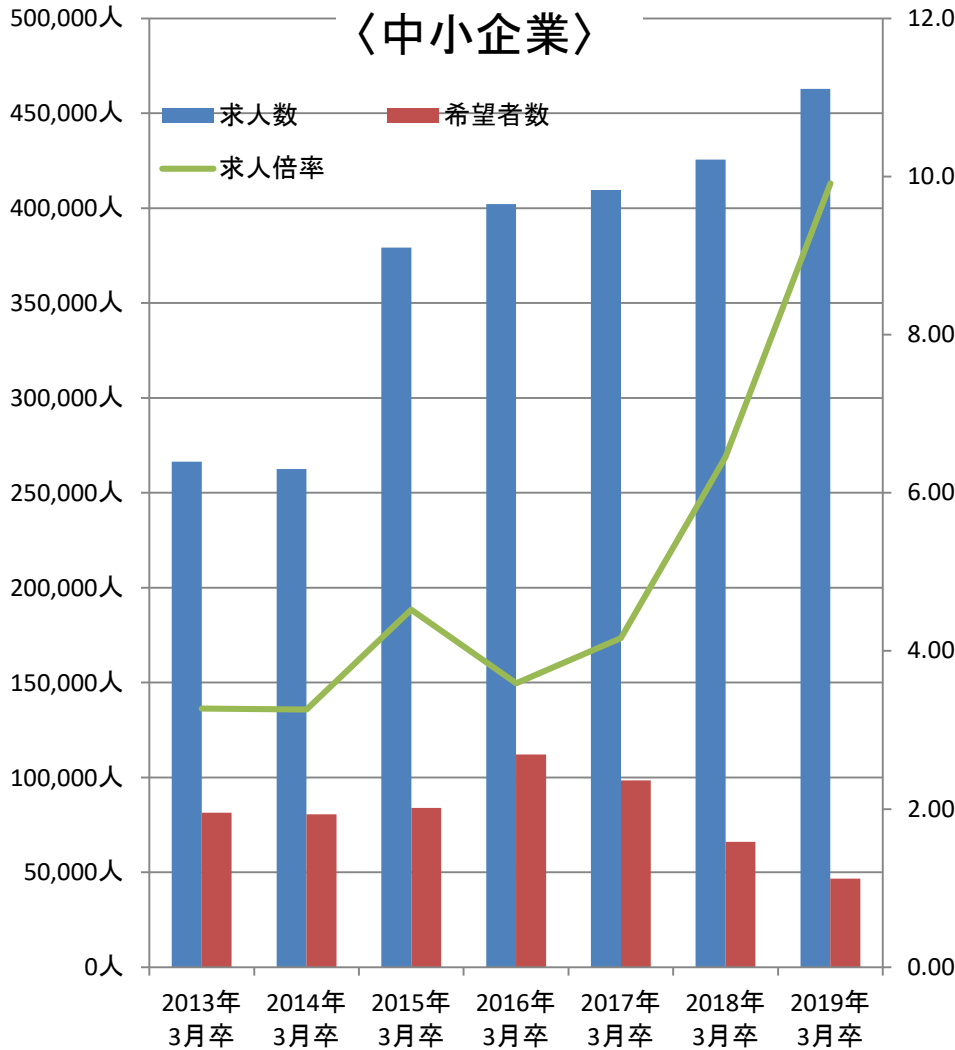
○ 中小・小規模事業者の倒産件数は、2012年から2018年にかけて3割以上減少し、この四半世紀で最低の水準。

中小・小規模事業者の倒産件数



# 企業規模別求人数・求人倍率

- 中小企業(従業員300人未満)の求人数、求人倍率は増加傾向にある。
- 大企業(従業員300人以上)の求人数は増加傾向にあるが、希望者数がそれ以上に増加しているため、近年では、求人倍率は1.0を割り込んで推移している。



# 地方の法人関係税収の増加

○ 地方の法人関係税収は、ほとんどの都道府県で4割～5割増加(2012年度→2018年度)。

都道府県別当初予算における法人関係税収について

(一般会計ベース)

(単位:億円、%)

都道府県	平成30年度	平成24年度	増減率 (H30年度/H24年度)
北海道	2,216	1,458	52.0
青森県	473	340	39.3
岩手県	518	329	57.4
宮城県	1,203	749	60.6
秋田県	357	256	39.7
山形県	425	299	42.2
福島県	885	536	65.2
茨城県	1,421	975	45.8
栃木県	983	655	50.0
群馬県	999	683	46.2
埼玉県	2,686	1,898	41.6
千葉県	2,439	1,652	47.7
東京都	21,120	15,067	40.2
神奈川	4,200	2,899	44.9
新潟県	1,008	722	39.6
富山県	497	358	38.7
石川県	566	345	64.1
福井県	408	297	37.5
山梨県	398	343	16.1
長野県	938	633	48.2
岐阜県	844	621	35.8
静岡県	2,025	1,365	48.4
愛知県	4,648	2,738	69.8
三重県	930	680	36.8

都道府県	平成30年度	平成24年度	増減率 (H30年度/H24年度)
滋賀県	700	451	55.2
京都府	1,287	855	50.5
大阪府	5,621	3,487	61.2
兵庫県	2,477	1,741	42.3
奈良県	405	302	34.1
和歌山県	343	273	25.5
鳥取県	228	155	47.0
島根県	281	206	36.9
岡山県	886	599	47.9
広島県	1,430	1,005	42.2
山口県	634	451	40.6
徳島県	309	216	43.1
香川県	477	352	35.5
愛媛県	593	447	32.9
高知県	258	188	37.1
福岡県	2,446	1,663	47.1
佐賀県	327	241	35.8
長崎県	469	360	30.6
熊本県	649	448	44.6
大分県	475	329	44.3
宮崎県	401	293	37.0
鹿児島県	589	437	34.8
沖縄県	483	317	52.3

※各都道府県の公表ベースの数値による。

※法人道府県民税、法人事業税、地方法人特別譲与税の合計値である。

※東京都の税収計には、都が特別区において都税として徴収した市町村税相当分を含む。

※石川県及び京都府は骨格予算である。



# 主な出来事（時系列）

暦年	主な政策	政府（各省庁）等の動き	世の中の動き
2013年	<b>三本の矢・行政改革</b> 日本経済再生本部 行政改革推進本部 2020年オリパラ推進室	産業競争力強化法（平成25年法律第98号） 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（平成25年法律第112号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日銀が異次元の量的・質的緩和を決定</li> <li>・2020年東京オリパラ招致決定</li> </ul>
2014年	<b>女性活躍・地方創生</b> すべての女性が輝く社会づくり本部 まち・ひと・しごと創生本部	過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号） <b>まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税8%がスタート</li> <li>・平成26年豪雨（広島市の土砂災害）</li> </ul>
2015年	<b>一億総活躍</b> 一億総活躍推進室 子ども・子育て支援本部	女性活躍推進法（平成27年法律第64号） 少子化社会対策大綱（平成27年3月20日閣議決定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線金沢開業</li> <li>・国勢調査で高齢化率25%超を記録</li> <li>・国連総会で持続可能な開発目標（SDGs）採択</li> </ul>
2016年	<b>働き方改革</b> 働き方改革実現推進室	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道新幹線開業</li> <li>・熊本地震</li> <li>・求人倍率、全都道府県で1倍超</li> <li>・出生数100万人割れ</li> </ul>
2017年	<b>人づくり革命・生産性革命</b> 人生100年時代構想推進室	地域未来投資促進法（平成29年法律第47号） 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（平成29年法律第48号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トランプ大統領就任</li> <li>・九州北部豪雨</li> </ul>
2018年	<b>全世代型社会保障</b>	<b>地方大学・産業創生法（平成30年法律第37号）</b> 文化財保護法改正（平成30年法律第42号） 文部科学省設置法改正（平成30年法律第51号） 働き方改革推進法（平成30年法律第71号） 入国管理法改正（平成30年法律第102号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性就業率70%超</li> <li>・西日本豪雨</li> <li>・成年年齢の18歳への引き下げ決定</li> </ul>
2019年	<b>幼児教育・保育無償化</b>	子ども・子育て支援法改正案 閣議決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一地方選挙、参議院選挙</li> <li>・消費税10%がスタート</li> </ul>

## 短期的（2025年頃まで）に予定されている主な動き

国際的なイベント	政府関係の動き	その他の動き
<p>➤ 東京で第32回夏季オリンピック、第16回夏季パラリンピックの開催                      &lt;2020年7月～9月&gt;</p> <p>➤ 大阪で万国博覧会の開催                      &lt;2025年5月～11月&gt;</p>	<p>➤ 幼児教育・保育の無償化                      &lt;2019年10月～&gt;                      ※今国会に提出中</p> <p>➤ IR整備法(特定複合観光施設区域整備法)が施行                      &lt;～2021年7月26日&gt;</p> <p>➤ 文化庁、京都に本格移転                      &lt;～2022年3月末&gt;</p>	<p>➤ 5Gの商用サービス開始                      &lt;2020年&gt;</p> <p>➤ 団塊の世代が全て75歳以上                      &lt;2025年&gt;</p> <p>➤ リニア中央新幹線(品川・名古屋間)が開業                      &lt;2027年&gt;                      ※名古屋・大阪間は2045年より最大8年間前倒しで開業予定</p>

# 中長期的（2040年頃まで）に予想される主な社会変化

項目	主な社会変化
<b>1. 人口減少・高齢化の進行</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人口は2008年をピークに減少を始め、2040年には1億1,000万人程度となる。生産年齢人口の減少も加速し、2040年には毎年100万人程度の減少が見込まれる。</li> <li>・老年人口は、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃にピークを迎える。</li> <li>・社会保障給付費の対GDP比は、2018年度の21.5%（名目額121.3兆円）から、2040年度には23.8～24.0%（同188.2～190.0兆円）となる。</li> <li>・人口の低密度化と地域的偏在が進行。2050年には全国の約半数の地域で人口が50%以上減少し、うち2割では無居住化。</li> </ul>
<b>2. 情報通信技術の更なる進展</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Society 5.0を実現することで、地域課題を解決できる可能性。</li> <li>・5Gの商用サービス等により、IoT、AI等を活用する基盤整備が更に進展。</li> <li>・情報通信技術は、今後も進展を続ける見通し。</li> <li>・AIの進展等により、2030年には製造業の就業者が160万人減少する一方で、サービス業の就業者が158万人増加すると見込まれている。</li> </ul>
<b>3. スーパー・メガリージョンの形成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア中央新幹線の開業（品川・名古屋間：2027年、名古屋・大阪間：2045年より最大8年間前倒し）に伴い、三大都市圏が一体化したスーパー・メガリージョンが形成。三大都市圏の成長力が全国に波及。</li> <li>・東京・大阪間が約1時間で結ばれ、国内各地間の移動時間が劇的に短くなることで、交流の活発化によるイノベーションの創出に寄与するとともに、情報通信技術の進展と相まって、時間と場所に縛られない新たなビジネススタイル・ライフスタイルを生み出す可能性。</li> </ul>
<b>4. 巨大災害の切迫</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下地震（M7クラス）、南海トラフ地震（M8-9クラス）の発生確率は、30年以内に70%程度。いずれも被害規模は東日本大震災を上回る見込み。</li> </ul>

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(~2019年度)

中長期展望(2060年を視野)

基本目標(成果指標、2020年) 主要施策とKPI 主な施策

第1期の総仕上げと次のステージに向けて

I.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度の人口を維持

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 現状:27.1万人
◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合:95.0%(2017年)
全ての世代の割合:95.0%(2017年)
◆女性の就業率 2020年までに77%:74.3%(2017年)

○地域の中小企業、中核企業候補支援
・3年間で2,000社支援(地域未来投資促進法の活用等)
・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍(60億円)
○観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額8兆円:4兆4,162億円(2017年)
・世界水準のDMOの形成数100
○農林水産業の成長産業化
・農林水産物等輸出額 1兆円:8,071億円(2017年)

①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化
・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生・経営改善支援、人材確保等
・ICT等の利活用による地域の活性化、地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装等
②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推進、受入環境整備
・多様な地域資源(文化、スポーツ、産業遺産等)を活用したコンテンツづくり
③農林水産業の成長産業化
・需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化、林業の成長産業化、漁業の持続的発展等
④地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
・女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進、地方における外国人材の受入れ等

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

② 地方への新しいひとの流れをつくる
◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
東京圏への転入超過数:12万人(2017年)
・東京圏→地方転出 4万人増
:9千人減(2017年)
・地方→東京圏転入 6万人減
:1万4千人増(2017年)

○企業の地方拠点強化
・雇用者数4万人増加:15,659人 ※地域再生計画(H30.11)に記載された目標値
○地方における若者の修学・就業の促進
・自道府県大学進学者割合平均36%:32.7%(2017年度)
○子供の農山漁村体験の充実
・2024年度に、小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人が農山漁村体験を実施:小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人(2016年度)
○地方移住の推進
・年間移住あっせん件数 11,000件:約9,800件(2017年度)
・2019年度から2024年度までのUターンによる起業・就業者創出6万人

①政府関係機関の地方移転
・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの継続実施等
②企業の地方拠点強化等
・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等
③地方創生に資する大学改革
・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等
④地域における魅力あるしごとづくりの推進等
・起業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等
⑤子供の農山漁村体験の充実
・取組の一層の推進に向けた財政支援の拡充、受入側の情報等を盛り込んだコーディネートシステムの構築、農山漁村体験の教育効果についての広報等
⑥地方移住の推進
・「生涯活躍のまち」の推進、「地域おこし協力隊」の拡充、地方生活の魅力の発信、Uターンによる起業・就業者創出等

◆「東京一極集中」の是正

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上
:40.5%(2018年3月)
◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)

○少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減
:7.7%(2017年)
○若い世代の経済的安定
・若者の就業率79%に向上 :78.6%(2017年)
○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
:99.9%(2016年度)

①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開等
②若い世代の経済的安定
・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援
③出産・子育て支援
・幼児教育の無償化、待機児童の解消

II.成長力の確保
◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

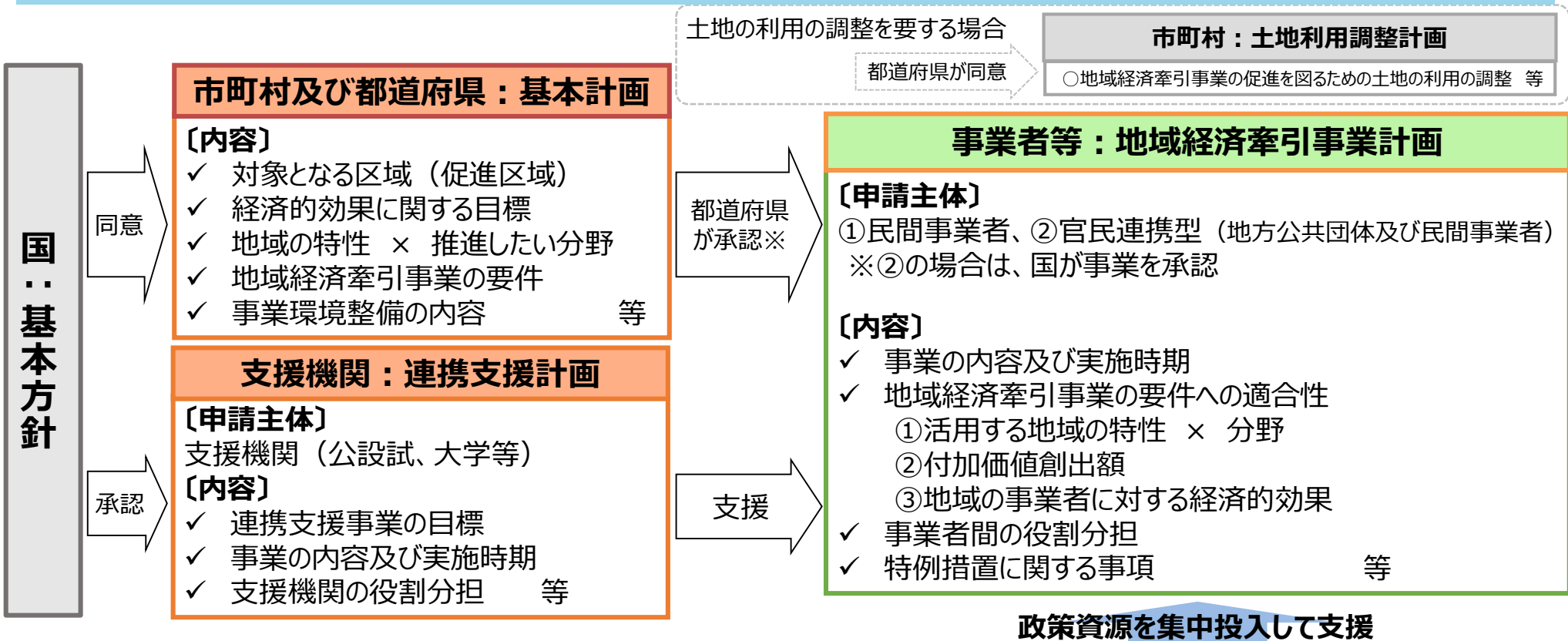
④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村:177都市(2018年8月)
◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数 評価対象都市の2/3:63都市/100都市(2018年度)
◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 評価対象都市の2/3:44都市/65都市(2018年度)

○「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏 30圏域 :28圏域(2018年10月)
○「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」1,000か所:1,069か所(2018年5月)
・地域運営組織 5,000団体 :4,177団体(2017年10月)
○大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率:2016年度~2025年度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割:90%(2017年度)

①まちづくり・地域連携
・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進
・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進
・中核中核都市の機能強化
②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進
③大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進
④地方公共団体の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進
・地方公共団体によるSDGs達成に向けた「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」の推進、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた官民連携の促進等

# 地域未来投資促進法の概要 (平成29年7月施行)

- 地域未来投資促進法は、**地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するもの。**
- 基本方針に基づき、**市町村及び都道府県は基本計画を策定し、国が同意。同意された基本計画に基づき事業者が策定する地域経済牽引事業(※)計画を、都道府県知事が承認。**
- (※) ①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす事業
- 地域経済牽引事業の支援を行う「**地域経済牽引支援機関**」による**連携支援計画**を国が承認。



# 地域経済牽引事業計画について

- 地域未来投資促進法の施行（平成29年7月31日）後、平成30年12月21日までに同意された基本計画は、**合計210計画**
  - 国が同意した基本計画を踏まえ、**12月18日までに1,145件の地域経済牽引事業計画（計1,461事業者）を承認**した、と自治体から報告を受けている。
  - そのうち地域未来牽引企業は、**計339事業者**  
※承認事業計画に含まれる事業者はのべ1,531社
- ※3年で2,000社程度を支援し、1兆円の投資拡大、GDP5兆円の押上げを目指す。

## <承認された地域経済牽引事業の例>

### ①北海道旭川市基本計画

#### 事業者名：(株)カンディハウス

概要：豊富な森林資源を背景として原材料を地域から調達し、旭川家具の新商品開発と海外販路開拓を実施。

### ②富山県基本計画

#### 事業者名：ダイト(株)

概要：域内企業から包装資材等の調達を行いつつ、新たに建設する製造棟において抗がん剤等の高性能薬剤の一貫製造体制を構築。

### ③熊本県基本計画

#### 事業者名：(株)ビタミン・カラー等（5社）

概要：地元農家と連携し、センシング等の先端技術を活用した省人化設備を提供しほうれん草を委託生産するなど、稼げる未来型農業の実現を目指す。

## 希望する支援措置

①地域中核企業・中小企業創出・支援事業との連携：94計画

②地域未来投資促進税制：842計画

③自治体による固定資産税の減免措置：457計画

④地方創生推進交付金を活用した支援：77計画

⑤ものづくり補助金との連携：125計画

⑥サポイン補助金との連携：10計画

# 日本版DMO登録制度について

## DMO

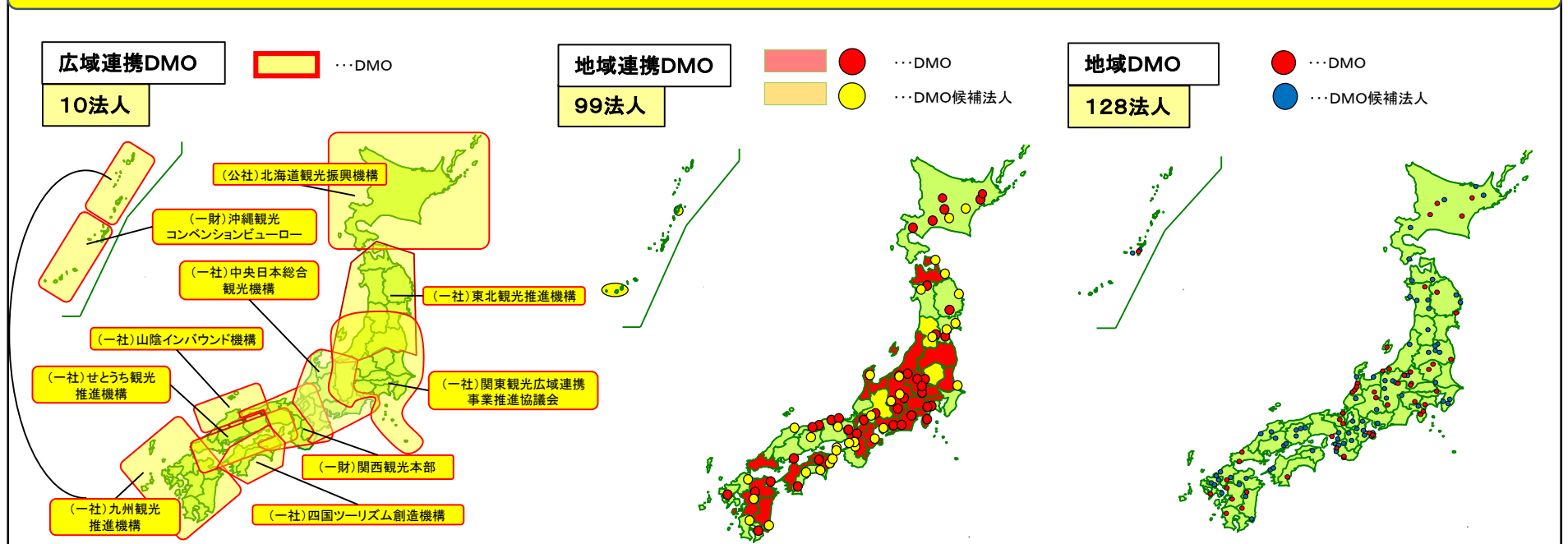
## 登録の5要件

- (1) DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施
- (4) 法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材の確保
- (5) 安定的な運営資金の確保

すでに該当している = DMO

今後該当する予定 = DMO候補法人

日本版DMO登録制度における登録法人として237法人(\*)が登録 (H31.3.29時点)



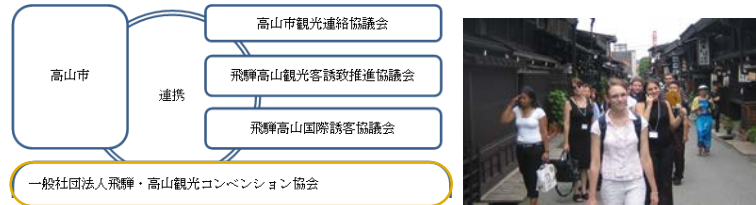
\* DMO登録数：123法人、DMO候補法人登録数：114法人

# DMO登録要件を高い水準で達成している事例

## 関係事業者と連携した精緻なデータの収集・分析

### ▶ (一社) 飛騨・高山観光コンベンション協会 (岐阜県高山市)

・行政を中心に、**宿泊施設や交通機関等の関連事業者、各観光協会等が密接に連携**し、入込客数や宿泊者数はもちろん、それらの月単位での地域別・国籍別内訳や、来訪客の細かい属性等、**多様かつ精緻なデータの収集・分析**を実施。



## 地域内での戦略共有及び各関係者の事業間調整の徹底

### ▶ (一社) 八ヶ岳ツーリズムマネジメント (山梨県北杜市ほか)

・観光関連施設・団体や行政関係者、観光協会等との情報共有・合意形成・意見交換を図る**戦略会議を毎月開催**。

・**住民参加型のワークショップやシンポジウムの開催**により、各分野の団体や地域住民等に対して、DMOの取組に対する情報共有や理解促進に取り組む。



## 綿密なマーケティング戦略の策定

### ▶ (一社) 長崎国際観光コンベンション協会 (長崎県長崎市)

地元大学や民間企業と連携し、外国人観光客の属性や消費動向、動態やSNS等の**多様なデータ**を取得・分析し、**各国の市場特性も踏まえたターゲットの絞り込み**を行うとともに、**国別のプロモーション戦略を策定**。

#### 第1ターゲット

韓国・台湾の30～50代の訪日リピーター及び女性を中心とした個人旅行者

#### 第2ターゲット

タイ・フィリピン・ベトナムの30代以上の訪日リピーター

#### 第3ターゲット

豪州・欧州（イギリス・フランス・ドイツ等）の首都圏訪問者

## 域内DMOの取組支援等による広域的な連携・協働体制の構築

### ▶ (一社) 長野県観光機構 (長野県)

・県内の各DMO、市町村、観光協会、関連事業者との意見交換等を通じ、**各地域の課題解決に向けたサポート（エリア毎のマーケティングデータの提供、着地型旅行商品造成・販売支援など）を実施**。

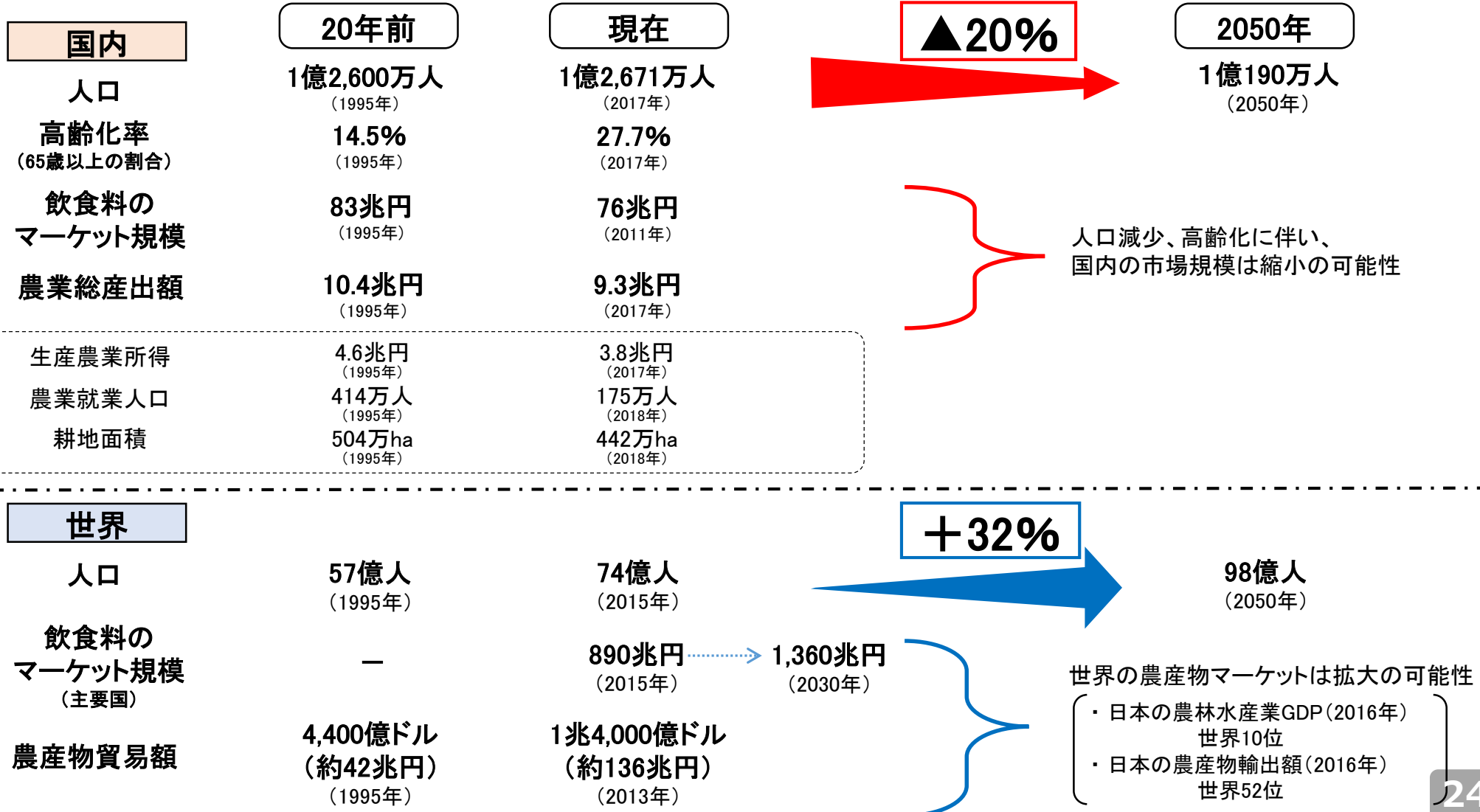
・県との協働により、県内各DMOのリーダー養成や観光地域づくりに携わる若手の育成等を目的とした**独自の人材育成事業を実施**。





# 農政を取り巻く状況の変化

- 人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は減少の可能性。一方、世界の農産物マーケットは拡大する可能性。
- 国内外のマーケットの変化にかんがみれば、農林水産業の国際競争力を強化し、輸出産業への成長を目指した強い農林水産業の構築が急務。



# 最近の農林水産政策の改革の全体像

## 農林水産業・地域の活力創造プラン

(H25.12決定、H26.6改訂、H28.11改訂、H29.12改訂、H30.6改訂、H30.11改訂)

農林水産業の成長産業化と農林漁業者の所得向上を実現するための  
農林水産政策改革のグランドデザイン

### 需要フロンティア の拡大

- 農林水産物・食品の輸出促進
- 食の安全と消費者の信頼の確保

### バリューチェーン の構築

- 6次産業化の推進
- ICT等を活用したスマート農業の推進
- 知的財産の総合的な活用

### 生産現場の強化

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化
- 米政策の見直し
- 日本型直接支払制度
- 農協改革、農業委員会改革の推進
- 農業競争力強化プログラム
  - ・ 生産資材価格の引下げ
  - ・ 流通・加工構造の改革
  - ・ 収入保険制度の導入
  - ・ 土地改良制度の見直し 等

### 多面的機能 の維持・発揮

- 農泊の推進
- 鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進

### 林業の成長産業化と 森林資源の適切な管理

- 新たな森林管理システムの構築と木材の生産流通構造改革

### 水産資源の適切な管理 と水産業の成長産業化

- 適切な資源管理と、生産体制の強化・構造改革の推進

東日本大震災からの復旧・復興

## 未来投資戦略KPI

・ 2019年に農林水産物・食品の輸出額 1兆円を達成する

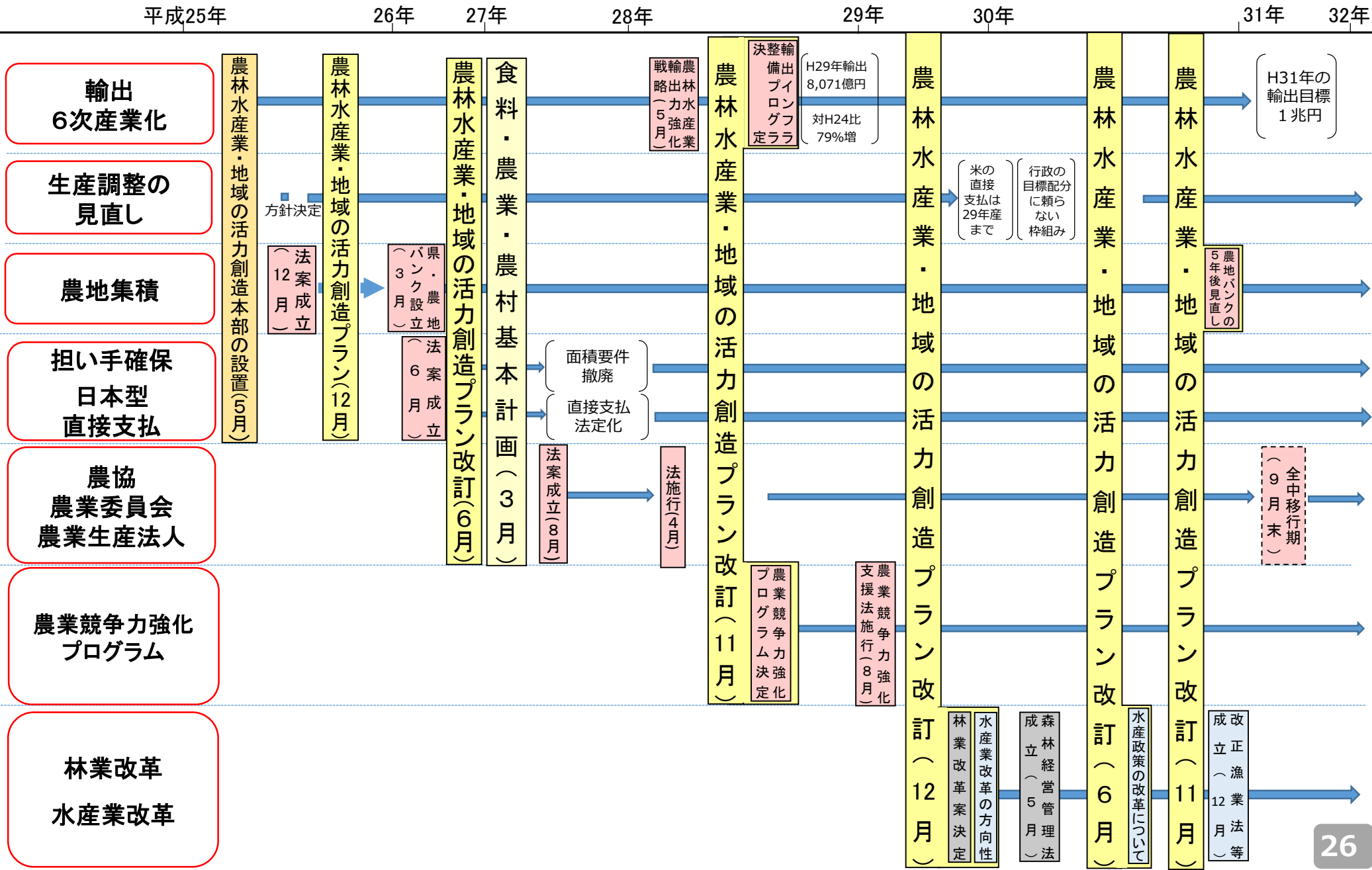
・ 2020年に6次産業化の市場規模を10兆円とする  
 ・ 2020年までに、酪農についての6次産業化の取組件数を500件にする  
 ・ 2025年までに、担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践  
 ・ 2020年までに、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを実現

・ 2023年までに、全農地面積の8割が担い手によって利用される  
 ・ 2023年までに、法人経営体数を2010年比4倍にする  
 ・ 2023年までに、資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコマの生産コストを2011年全国平均比4割削減する  
 ・ 2025年までに、担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる

・ 2028年までに、私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を倍増させる(2015年: 2,500億円 ⇒ 2028年: 5,000億円)

強くて豊かな農林水産業と美しく活力ある農山漁村を実現

# 最近の農林水産政策の改革の歩み



# 政府関係機関の地方移転の取組について（概要）

## 今般の取組の趣旨

東京一極集中是正の観点から、道府県からの提案を踏まえ、以下の基本的視点に立って検討。

- ① 地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながるか
- ② 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
- ③ 全国の中で「なぜ、そこか」について移転先以外を含めて理解が得られるか
- ④ 地元の官民の協力・受入体制はどうか  
(それにより、国の新たな財政負担は極力抑制、拡充方向が出ているもの以外の組織・人員の肥大化抑制)

## 研究機関・研修機関等の地方移転について

### ○研究機関・研修機関等の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方(23機関・50件)

それぞれの取組について、関係者間(国・地方の産学官)で共同して作成した具体的な展開を明確にした5年程度の年次プランに基づき、取組が進行中。政府において適切にフォローアップ。

## 中央省庁の地方移転について

### ○中央省庁の地方移転に関する進捗状況及び今後の進め方(7局庁)

- ・**文化庁**については、平成29年に先行移転として「地域文化創生本部」を京都に設置するとともに、本格移転における組織体制の大枠等を決定し、平成30年8月には本格移転先庁舎の整備に係る国と地方の役割分担等を決定した。文部科学省設置法を改正し、平成30年10月より、京都移転を見据え抜本的組織再編を行い「新・文化庁」が発足した。遅くとも2021年度中を目指すこととされる京都への本格的な移転に向け、業務の試行・改善等を行い、準備を進める。
- ・**消費者庁**については、平成29年7月に「消費者行政新未来創造オフィス」を徳島に開設し、政策の分析・研究、実証実験等のプロジェクトを試行しているところであり、これを同オフィスの恒常的な設置、規模の拡大に向けた試行としても位置付け、平成31年度を目途に検証し、見直しを行うこととしている。
- ・**総務省統計局**については、平成30年4月に和歌山県に「統計データ利活用センター」を開設し、試験運用を実施している。
- ・特許庁、中小企業庁、観光庁、気象庁については、地方支分部局等の体制整備を行い、具体的な取組を進める。

○国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)の検討を進める。

○中央省庁のサテライトオフィスについては、内閣府において、地方公共団体の地方創生のアウトリーチ支援の観点から、引き続き実施する。

# 文化庁の京都移転について

## 経緯と進捗状況

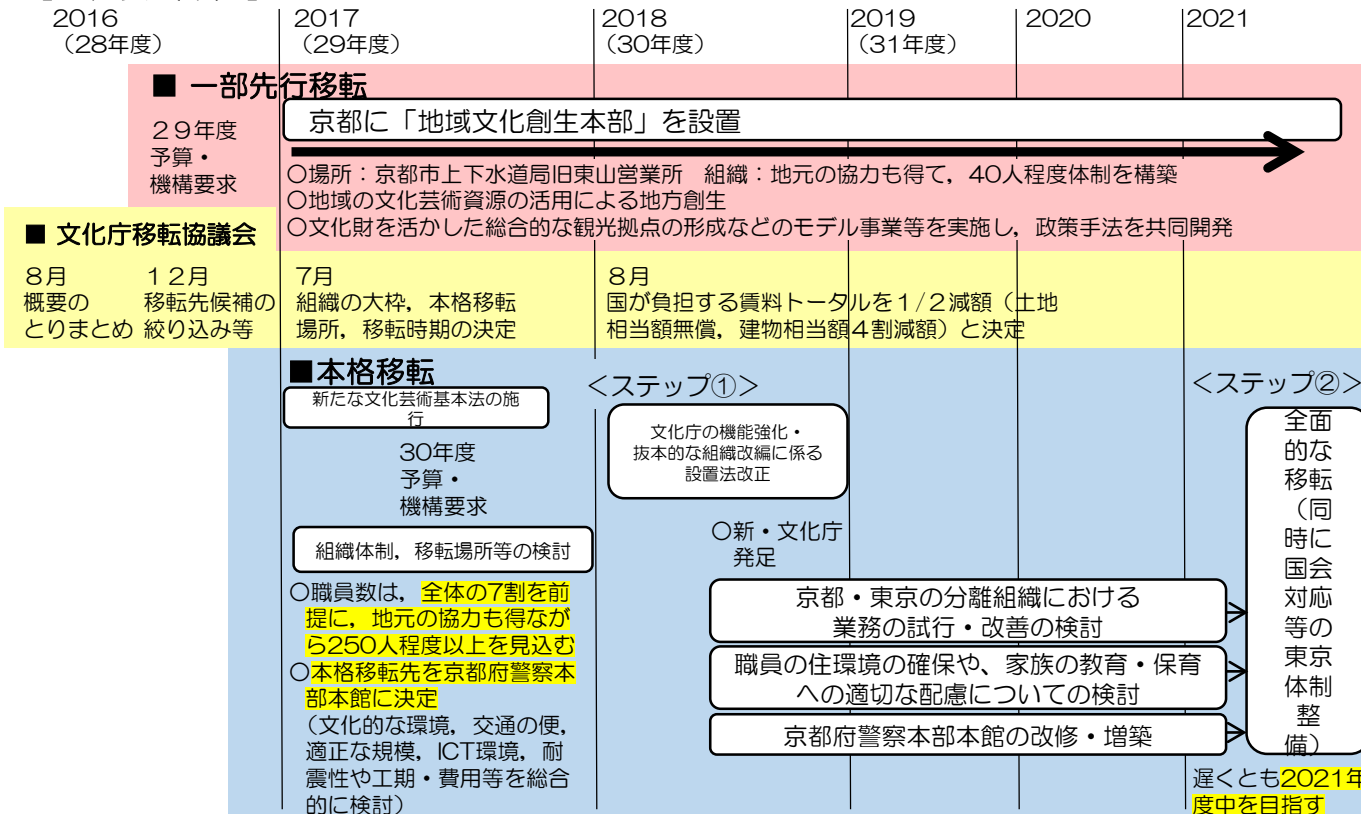
### 【基本方針】

今般の取組は、京都以外の全国各道府県をはじめ、国民の理解を得ながら文化庁の機能の強化を図りつつ、組織の抜本的改編を行うものであるため、計画的・段階的に進める必要。このため、

(1) 京都の官民の協力を得た文化庁の京都移転の具体的メリットを示すことにより、国民の理解を得るための先行的取組・本格移転の準備を行うため、29年度から「一部先行移転」を実施。

(2) また、29年6月に成立した文化芸術基本法を受け、30年6月、文化庁の機能強化・抜本的な組織改編に係る文部科学省設置法の改正法が成立。  
業務に一時の停滞もきたさないように配慮しつつ、円滑に移転を実施。

### 【工程表（案）】



※文化関係独立行政法人について、広報発信・相談機能を置くことを検討

<移転により目指す新・文化庁の姿>

**新・文化庁**  
 ～「縦割」を超えた開放的・機動的な文化政策集団～

#### ◆機能強化と組織改革の方向性

- 時代区分を超えた組織編制、分野別の縦割型から目的に対応した組織編制とし、政策課題への柔軟かつ機動的な取組みへ対応、文化財をはじめ文化芸術資源の活用を促進
- 関係府省庁、地方公共団体、民間、大学、文化芸術団体などに広く開かれた総参画体制により、新たな領域への積極的な対応を強化

#### ◆本格移転における組織体制の大枠

- 文化庁・本庁を京都に置く。
- 本庁に文化庁長官及び次長を置く。
- 本庁においては、国会対応、外交関係、関係府省庁との連携調整等に係る政策の企画立案業務及び東京で行うことが必要な団体対応等の執行業務を除くすべての業務を行う。

# 研究機関・研修機関等の地方移転に関する代表事例

## がんのメタボローム研究分野の研究連携拠点を山形県に設置（(国研)国立がん研究センター）

### ○これまでの主な取組の内容

- ・平成28年度にがんのメタボローム研究連携拠点((独)国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点メタボロミクス研究室)を山形県鶴岡市に設置し、研究環境を整備。
- ・平成28年度に「がんメタボローム研究連携協議会」を設立(構成員は山形県、鶴岡市、(独)国立がん研究センター、慶應義塾大学先端生命科学研究所、(公財)庄内地域産業振興センター)。
- ・平成28年度に(独)国立がん研究センター、慶應義塾大学先端生命科学研究所、(公財)庄内地域産業振興センターによる、がんのメタボローム研究分野の共同研究を開始。

目指す将来像の実現へ

### ○目指す将来像

- ・今後、県内企業との共同研究を行い、研究成果の事業化やベンチャー企業の設立を目指す。
- ・山形県において医療関連分野の産業集積を促進し、地域の交流人口を拡大させ、新たな雇用の創出を目指す。

## 窒化ガリウム半導体研究連携拠点を愛知県に設置（(国研)産業技術総合研究所）

### ○これまでの主な取組の内容

- ・平成28年度にGa<sub>2</sub>N(窒化ガリウム)を材料に用いる半導体(※)の研究連携拠点として「産総研・名古屋大学窒化物半導体先進デバイスオープンイノベーションラボラトリ(GaN-OIL)」を名古屋大学に設置。(平成29年度時点で27名体制)また、同連携拠点において、平成30年度6月時点で100件を超える外部発表を行ってきた。
  - ・平成29年度に(一財)ファインセラミックセンターや企業(2件)と共同研究契約を締結。
- (※)Ga<sub>2</sub>N(窒化ガリウム)を材料に用いる半導体を電子部品・機器等に用いることでエネルギー効率が向上。

目指す将来像の実現へ

### ○目指す将来像

- ・Ga<sub>2</sub>Nを材料に用いた半導体の開発による愛知発の省エネルギーイノベーションの創出を目指す。
- ・愛知県及び日本の産業競争力の強化を目指す。

# 研究機関・研修機関等の地方移転に関する代表事例

## 衛星防災利用研究センターを山口県に設置（（国研）宇宙航空研究開発機構（JAXA））

### ○これまでの主な取組の内容

- ・平成28年度に「西日本衛星防災利用研究センター」を山口県産業技術センター内に設置。
- ・平成28年度に「衛星データ解析技術研究会」（構成員：山口県、山口大学、県産業技術センター、県内企業等）が設立され、JAXA協力の下、同研究会が内閣府「先進的な宇宙利用モデル実証プロジェクト」に提案したアイデアが採択された。
- ・平成29年度に「宇宙」を題材とした授業等を県内のモデル校で実施。（小学校2校、中学校1校、高校3校）また、山口県民を対象にした指導者の育成研修「宇宙教育リーダーセミナー」を実施。



JAXA「西日本衛星防災利用研究センター」を設置

目指す将来像の実現へ

### ○目指す将来像

- ・リモートセンシング技術の応用研究を通じた地域の災害対応力の強化を目指す。
- ・今後の宇宙開発等に資する人材の育成を目指す。

## PMDA北陸支部 及び アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所を富山県に設置（（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA））

### ○これまでの主な取組の内容

- ・平成28年度に富山県内にPMDAの「北陸支部」及び「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所」を開設。
- ・平成29年度に海外の薬事行政官（11の国・地域）対象の医薬品審査研修の一部を富山県内で実施し、県内企業協力の下、医薬品製造所の見学等を実施。
- ・平成29年度に富山県内製薬企業の経営者・担当者等を対象とした研修会等に、PMDA職員を講師派遣。



PMDAの北陸支部の開所

目指す将来像の実現へ

### ○目指す将来像

- ・海外の医薬品等の規制のレベルアップを通じた国際貢献を目指す。
- ・地元製薬企業の技術力向上を目指す。

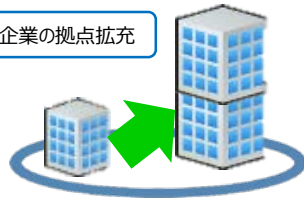
# 地方拠点強化税制

## 拡充型(含対内直投)

地方にある企業の本社機能の強化を支援

〔東京圏・近畿圏・中部圏の既成市街地等以外での拡充の場合支援〕

地方の企業の拠点拡充



## 移転型

東京23区からの移転の場合、拡充型よりも**支援措置を深堀り**

〔東京圏の既成市街地等以外への移転の場合支援〕

東京一極集中の是正  
地方移転の促進



東京23区

## 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画 (事業者作成→知事認定)

認定要件: 特定業務施設で常時雇用従業員増加数が5人(中小2人) ※

対象施設: 事務所、研究所、研修所

対象区域: 地域再生計画で指定された道府県の一部の区域

※移転型の場合、左記に加えて、以下の①又は②を満たす必要

①計画期間中、増加数の過半数が東京23区からの転勤者

②初年度は増加数の過半数、かつ、計画期間中は増加数の1/4以上が東京23区からの転勤者

## オフィス減税

(措置対象:建物、建物附属設備、構築物 取得価額要件: 2,000万円(中小企業者1,000万円))

建物等の取得価額に対し、税額控除**4%**又は特別償却**15%**

建物等の取得価額に対し、税額控除**7%**又は特別償却**25%**

## 雇用促進税制

適用要件:①特定業務施設の雇用者増加数(非正規除く)が2人以上 ②前年度から法人総給与額が法人全体の雇用者増加率×20%以上増加 ③事業主都合の離職者なし

①法人全体の雇用者増加率が8%以上の場合、**雇用者増加数1人当たり最大60万円(注)**を税額控除

②雇用者増加率が8%未満の場合でも、**1人当たり最大30万円**を税額控除

※法人全体の雇用者増加数が上限

①法人全体の雇用者増加率が5%以上の場合、**雇用者増加数1人当たり最大90万円(80万円\*)**を税額控除

《拡充型の1人当たり最大60万円(注)に、雇用者増加数1人当たり30万円(20万円\*)上乘せ》

\*近畿圏・中部圏の既成都市区域等の場合

②上記①のうち**上乘せ分は最大3年間継続**

ただし、特定業務施設の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用  
また、法人全体の雇用者増加数を上限とせず、特定業務施設の雇用者増加数に応じ税額控除

※雇用促進税制の上乗せ部分(30万円×3年=90万円)とオフィス減税は併用可

(注) 増加雇用者が転勤者又は非正規雇用者の場合は減額(-10万円)。新規雇用者の40%を超える非正規の新規雇用者は対象外。



# 地方拠点強化税制について（認定実績等）

## 1. まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI

目標：企業の地方拠点における雇用者数を2020年までの5年間で4万人増加、そのために必要な地方拠点強化の件数を7,500件増加

## 2. 地域再生計画の認定状況（地方活力向上地域等特定業務施設整備事業を記載したもの）

- ・ これまでに、国が全国で45道府県52計画を認定 ※未認定自治体：2都県(東京都、神奈川県)
- ・ 認定を受けた各道府県の地域再生計画における目標値の合計は次のとおり

【事業件数】1,690件（内訳：移転型事業346件、拡充型事業1,344件） 【雇用創出人数】15,659人

## 3. 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定状況

平成31年2月末現在として、3月15日までに都道府県から報告を受けた認定状況は次のとおり

- ・ 事業件数：304件（内訳 移転型事業28件、拡充型事業276件）
- ・ 雇用創出人数※：12,823人（内訳 移転型事業536人、拡充型事業12,287人）

（※）移転・拡充先となる特定業務施設における新規採用者数と他の事業所からの転勤者数の合計数

## 4. 地方拠点強化税制の適用実績（出典：「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」）

- ・ 平成27年度：オフィス減税4件、雇用促進税制7件
- ・ 平成28年度：オフィス減税20件、雇用促進税制5件
- ・ 平成29年度：オフィス減税31件、雇用促進税制7件

※自治体の地域再生計画の認定、事業者の整備計画の認定、実際の設備投資等の後に、初めて税制が適用可能となるため、タイムラグが生じ、実績が少なくなっている面がある

# 本制度の事例

## 移転型事業

### ◆ YKK AP(株)【富山県黒部市】



YKK AP R&Dセンター(黒部市)  
【出典】同社HPより

- 新幹線開業を契機に東京の本社機能を黒部市に一部移転
- 技術の総本山「YKK AP R&Dセンター」を開設

### ◆ 日本製紙【静岡県富士市】



日本製紙 富士工場(富士市)  
【出典】同社HPより

- 研究開発における一部機能を富士市の工場敷地内に移転
- 近隣にグループ会社の工場が多く存在し、技術開発と生産現場とがより密接に連携を図ることが可能

## 拡充型事業

### ◆ 日本電算テクノモータ(株)【福井県小浜市】



福井技術開発センター(小浜市)  
【出典】同社HPより

- 家電用モーターの研究開発を行うために必要な研究所を小浜市に整備

### ◆ SGエキスパート(株)【長崎県長崎市】



長崎ビジネスサポートセンター(長崎市)  
【出典】同社HPより

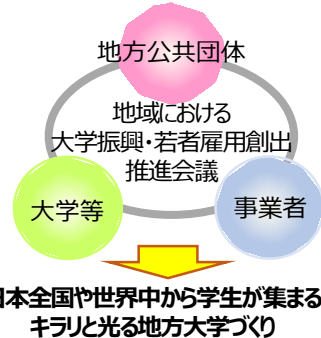
- BCPや人員確保の観点から、グループ企業の総務・人事・経理等の管理業務を長崎市に設置

# 地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律

我が国における急速な少子化の進行及び地域の若者の著しい減少により地域の活力が低下している実情に鑑み、地域における若者の修学及び就業を促進し、地域の活力の向上及び持続的発展を図るため、内閣総理大臣による基本指針の策定及び地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画の認定制度並びに当該事業に充てるための交付金制度の創設等の措置を講ずる。

## (1) 地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度（キラリと光る地方大学づくり）

- 地方公共団体は、内閣総理大臣が定める基本指針に基づき、地域の中核的産業の振興や専門人材育成等に関する計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請。



- 地方公共団体は、計画の案の作成等について協議するため、大学及び事業者等と地域における大学振興・若者雇用創出推進会議を組織。

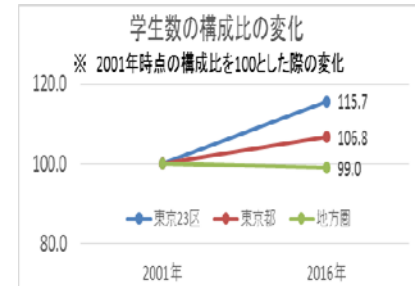
- 国は、計画の認定を受けた地方公共団体に対し、交付金(※)を交付。

(※) 内閣府交付金分72.5億円（文部科学省予算を含む地方大学・地域産業創生交付金事業97.5億円の内数）【平成31年度予算】

## (2) 特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制

- 大学等の設置者又は大学等を設置しようとする者は、特定地域内(※)の大学等の学部等の学生の収容定員を増加させてはならない（10年間の時限措置）。

(※) 学生が既に相当程度集中している地域等として東京23区を政令で規定。



- 例外事項の具体例

- ・スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
- ・留学生や社会人の受入れ
- ・夜間・通信教育を行う学部・学科を設置する場合
- ・収容定員増等について、投資・機関決定等を行っている場合
- ・専門職大学等の設置（5年間の経過措置）

## (3) 地域における若者の雇用機会の創出等

- 国は地方公共団体と連携して地域における若者の雇用機会の創出等の必要な施策を講ずるように努める。

【主な施策】

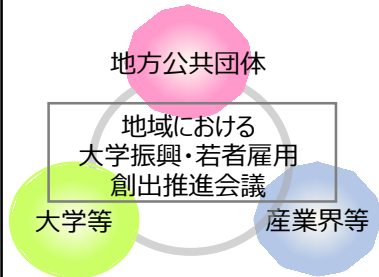
- ①地元中小企業等でのインターンシップ、②プロフェッショナル人材、③奨学金返還支援制度

### 目標

東京一極集中是正に向けた他の施策と合わせ、2020年時点で地方・東京圏の転出入均衡を目指す。  
(参考:2018年時点の東京圏への転入超過数は約13.6万人。)

# 地域における若者の修学・就業の促進 –キラリと光る地方大学づくり–

## 事業概要・目的



- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、地方大学・地域産業創生交付金※**において重点的に支援  
※文科省計上分を合わせ国費97.5億円(H31年度)(H30年度95億円)
- これにより、「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、**地域における若者の修学・就業を促進**

## 地方大学・地域産業創生交付金の平成30年度採択結果

- 全国16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）  
**採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市**
- 採択にあたっては、「**地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会**」（座長：坂根正弘コマツ相談役）において、**書面評価・現地評価・面接評価**からなる複層的な評価を実施

## 高知県

“IoP (Internet of Plants)”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化

- **Society5.0社会**における先進的な農業の実現を図るため、**施設園芸農業の生産性日本一**の高知県において、**高知大、高知工科大、農業団体、IoT推進団体**等が連携
- 多様な園芸作物の**生理・生育情報のAIによる可視化と利活用**を実現する**Internet of Plants (IoP)**の研究開発・人材育成を進め、施設園芸農業の**超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化**と**施設園芸関連産業群の創出**を図る



学術情報ネットワーク「SINET」を基盤としたIoPクラウド上に作物の生理生態や、気象、ハウス内環境、流通等のあらゆるデータを統合。東大等との共同研究や、営農支援に活用

## 島根県

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携
- 島根大に新たに設置した「**次世代たたら協創センター**」に、**オックスフォード大の世界的権威を所長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施



たたら操業実習（島根大）



耐熱合金を用いる航空機エンジン

# 平成30年度地方大学・地域産業創生交付金 交付対象事業（7件）

平成30年10月19日 交付対象事業公表

## 施策概要

「地方大学・産業創生法」に基づき、**首長のリーダーシップ**の下、**産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興**や**専門人材育成**などを行う優れた取組を地方大学・地域産業創生交付金により重点的に支援する。これにより、**日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」**を進め、地域における若者の修学・就業を促進する。

## 岐阜県 「日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発」



岐阜大、川崎重工、ナブテスコ等が連携し、**AIやロボティクス**を用いた**航空宇宙生産技術**の研究開発や、**生産システムアーキテクト育成**を実施。若者が集う**日本一の航空宇宙産業クラスター形成**を目指す



## 広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大と**マツダ**を中核とし、地域の実績・強みのある**モデルベース開発**による**材料研究**や、**自動車等の制御・生産プロセスのスマート化**を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の**融合領域を牽引する人材育成**を行う

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

## 高知県 「“ I o P （Internet of Plants） ” が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」



**生産性日本一の施設園芸農業**を更に高度化するため、**高知大、高知工科大、農業団体**等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする**世界初のIoPクラウド**を構築。若者に訴求する**農業への転換**を図る

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



## 富山県

### 「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」

スイス・バーゼル地域をモデルに、**世界の「薬都とやま」**を確立すべく、**富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会**等が連携。製剤、創薬(免疫分野)等に重点化し、**医薬品生産金額 1兆円(H39)**を目指す

## 島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出 – Next Generation TATARA Project –」



島根大と**日立金属、SUSANOO**等が連携。新研究所の**所長としてOxford大から世界的権威を迎える**など、**航空エンジンやモーター用素材研究の高度化**を図り「**先端金属素材の聖地『島根』**」の創出を目指す

※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ



## 徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と**日亜化学工業**等が連携し、**新たな光源開発**や**光応用による医療機器開発**を図るとともに、**光応用専門人材を育成**し、**次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点**の形成を目指す

## 北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」



**九州工業大と安川電機**が連携し、**革新的な自律作業ロボットの開発**をオープンイノベーションにより推進。**地域企業への多様なロボット導入支援**等を合わせ、国内外における**新たな生産性革命の拠点化**を目指す

# 子供の農山漁村体験の充実

## 現状

- 農山漁村体験には小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人が取り組んでいると推計されるが、都市部の児童生徒に将来のUIJターンの基礎を形成するとともに、地方の児童生徒に足元の地方の魅力の再発見を促すことが期待できるため、一層の推進が必要である。
- 生きる力の醸成等の教育効果を得るためには、おおむね1週間程度の体験が望ましいとされるが、現状ではほとんどが1泊2日または2泊3日の短期間の体験にとどまっている。

## 今後の方向性 (総務省、文科省、農水省、環境省と連携)

- 2024年度に、**取組人数の倍増**を目指し、**小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人**が農山漁村体験を行うことを、目標として設定。
- 長期（4泊5日等）の取組及び関連して一体として取り組む地方創生に資する活動<sup>(※)</sup>を地方創生推進交付金で支援。  
※将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした活動
- これまで小学校の取組のみが対象となっていた地方財政措置について、中学校の取組等についても支援を拡大。
- 新たに子供農山漁村体験に取り組もうとする学校等が必要とする受入側の情報やサポート可能な教職員OB・OG等の情報を盛り込んだコーディネートシステムを構築。
- 農山漁村体験の教育効果について、子供の保護者をはじめとする関係者の理解が得られるよう、政府による広報を展開する。



東京都武蔵野市の取組の様子



北海道長沼町での受入れの様子

## <現状>

- 若者を中心に、地方から東京圏へ毎年10万人を超える転出超過
- 地方の若者は3割減少（15年間で△532万人）
- 15歳以上の就業者は、地方では大幅に減少（15年間で△228万人、東京圏は+160万人）

## <ねらい>

- 東京一極集中の是正
- 地方の担い手不足への対処
- 「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など、移住者等の多様な希望をかなえる

## 包括的かつ大胆な「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定・実行する

### 1. UIJターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、東京圏から地方への移住者の経済負担を軽減

### 2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、新規に就業する女性・高齢者等に対して必要な支援

### 3. 地方における外国人材の活用

- ・在外の親日外国人材を、地方公共団体のニーズ（地方創生業務）とマッチングさせる仕組みの構築
- ・外国人留学修了者が円滑に就労しやすくするための、在留資格の変更手続きの簡素化等

### 4. 地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）

### 5. 子供の農山漁村体験の充実

### 6. 企業版ふるさと納税の活用促進

### 7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

# 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行 UIJターンによる起業・就業者創出（移住支援・起業支援）

○ 地方へのUIJターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

	地方※ <sup>1</sup> へ移住 (東京23区在住者又は23区 への通勤者※ <sup>2</sup> が移住)	
地方※ <sup>1</sup> での就業 (地方公共団体がマッチ ング支援の対象※ <sup>3</sup> とし た中小企業等に就業)	就業した場合 <b>最大100万円</b>	
地方※ <sup>1</sup> での起業 (地域課題解決に資する 社会的事業を起業)	起業した場合 <b>最大300万円</b> (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 <b>最大200万円</b>

東京圏からのUIJターンの促進  
地方の担い手不足対策



東京23区在住者・  
23区への通勤者

他省庁との連携

- ＜移住支援と連携＞
  - ・ 移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成（厚生労働省）
  - ・ 移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、（独）住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ（国土交通省）
- ＜起業支援と連携＞
  - ・ 設備資金及び運転資金について、（株）日本政策金融公庫の融資による支援（中小企業庁）

- ※1 東京圏の条件不利地域※<sup>4</sup>を含む。
- ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※<sup>4</sup>在住者を除く。
- ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
- ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。

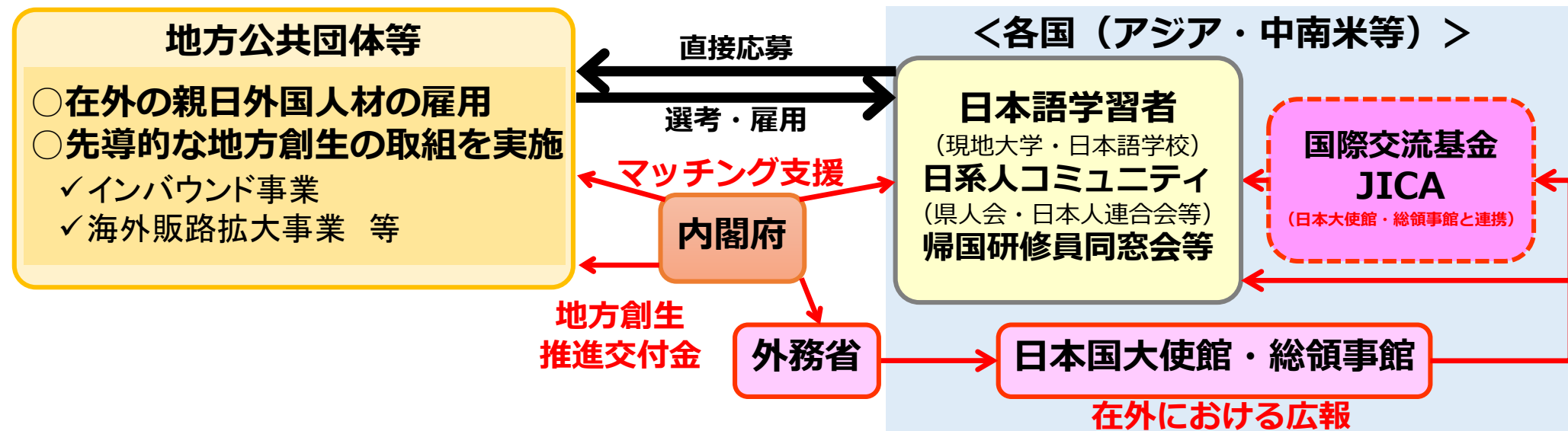


# 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行 地方における外国人材の受入れ

## I.外国人材による地方創生支援制度 (外務省、法務省と連携)

- 地方公共団体等で外国人材の受入れニーズが高まると見込まれるため、  
在外の親日外国人材の掘り起こし、地方公共団体等との円滑なマッチングの支援等を着実に実行する。

〔施策イメージ〕



## II.新たな在留資格の創設に伴う地方創生の取組への支援

- 新たな在留資格の創設を踏まえ、地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図る地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組について、地方創生推進交付金により積極的に支援する。

# 地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）

## 現状

- 平成21年度に創設。今年度で10年目。
- 平成29年度の地域おこし協力隊員数は約5千人。平成25年度比で約5倍に増加。
- 隊員の約6割は任期終了後も定住。同一市町村内に定住した隊員の約3割は自ら起業。



## 今後の方向性

～平成36年度に8千人へ～

### 1. 隊員数の拡充

シニア層や在住外国人、青年海外協力隊経験者等、「ふるさとワーキングホリデー」参加者等、応募者の裾野を拡大する。また、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」を創出し、将来的な隊員のなり手の確保を図る。

JETプログラム終了者については、隊員として広く活躍できるよう、地域要件を緩和する。

3大都市圏内において、2005年から2015年の人口減少率が11%以上である22市町村において、受入れ可能となるよう地域要件を緩和する。

### 2. 事業承継の支援

隊員の起業に向けた金融面での支援を実施するなど、起業支援を更に充実させるとともに、事業引継ぎ支援センターと連携し、事業者と隊員をマッチングするモデル事業に取り組むなど、事業承継を支援し、任期終了後の定住・定着を一層推進する。

### 3. 「おためし地域おこし協力隊」の創設

地域おこし協力隊として活動する前に、一定の期間（2泊3日以上）、地域協力活動を体験し、受入地域とのマッチングを図る。

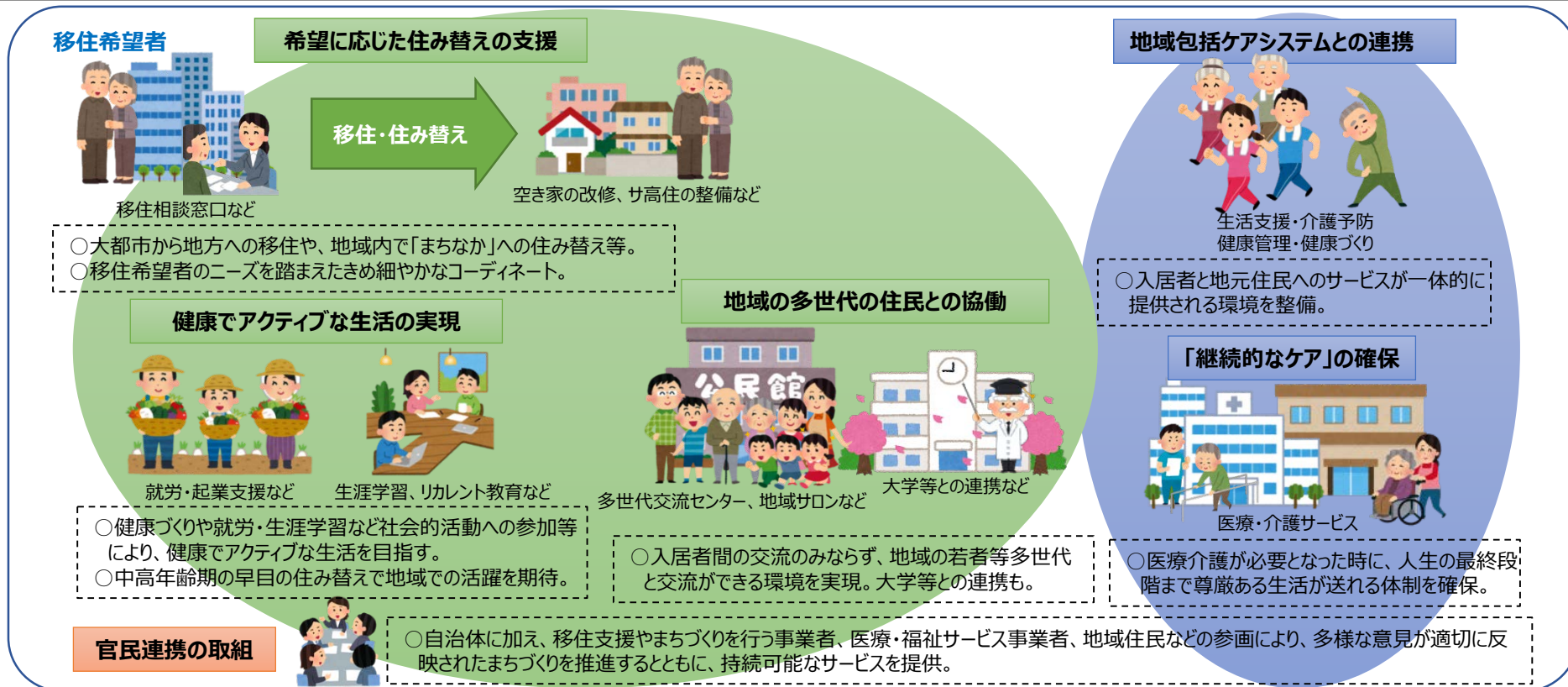
### 4. 隊員OB・OGのネットワーク化

今後増える地域おこし協力隊員OB・OGをネットワーク化することにより、隊員の受入・サポート体制の充実を図る。

# 「生涯活躍のまち（日本版CCRC※）」の推進

※Continuing Care Retirement Communityの略

◎地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。（生涯活躍のまちHP：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/ccrc/index.html>）



◎「生涯活躍のまち」の地域再生計画制度（21計画を認定（平成30年12月現在））※下線の地方公共団体は、地域再生計画に加え「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定。

北海道函館市、青森県弘前市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、千葉県長柄町、千葉県御宿町、新潟県南魚沼市、石川県白山市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市、鹿児島県鹿児島市、鹿児島県伊仙町

◎関係府省からなる支援チームにより地方公共団体の取組を促進（18団体（平成30年12月現在））

北海道函館市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、千葉県長柄町、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市、鹿児島県伊仙町

⇒「生涯活躍のまち」の取組を進めている地方公共団体数：100団体（2020年）を目指す。

（既に「生涯活躍のまち」に関する基本計画等の構想を策定している団体数：平成30年10月現在：84団体）

# 石川県輪島市の取組事例（生涯活躍のまち（日本版CCRC））

## 〔取組の概要〕

- ・ 空き家を利用した多世代交流施設（①KABULET拠点施設）や福祉施設（グループホーム、ショートステイ）等による「ごちゃまぜ」の多世代型地域コミュニティを形成し、「生涯活躍のまち」として展開。
- ・ （社福）佛子園と（公社）青年海外協力協会（JOCA）がジョイントベンチャーで立ち上げた「輪島KABULET（※）」が事業主体となり、移住者と地域住民が一体となって関係施設の整備、運営を行っているほか、地域への配食サービス等も行っている。
- ・ 輪島市としても、UIターン者に対し「移住定住促進奨励金」を支給することで移住促進を図るとともに、電動カートを地域住民や観光客の足として実用化することを目指している。

（※）特産品の漆により人が「かぶれ人」として活躍する姿をイメージ。

## 〔空き家や空き地を活用した「ごちゃまぜ」の取組〕



### ①KABULET拠点施設 (H30.4オープン)



(BEFORE)

(AFTER)

温泉や蕎麦処、ウェルネスや親子で利用できるカフェなど多世代が集まる動機となる「しかけ」づくりにより、多様な人が集まる「ごちゃまぜ」を実践している。



ゴッチャ！ウェルネス



Café KABULET



←天然温泉を併設しており、地域住民は無料で利用可能。

↑誰でも利用でき、「ごちゃまぜ」の健康づくりを行う。

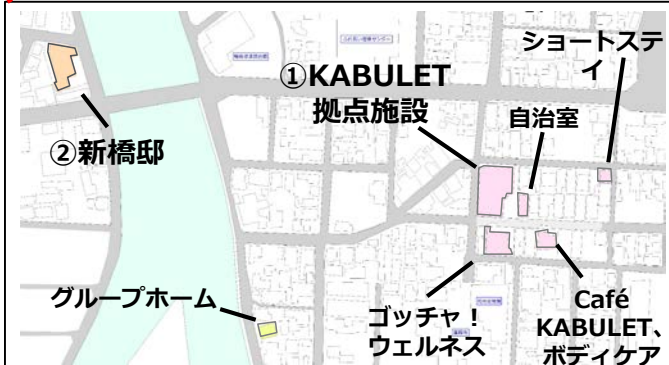
↑親子一緒に調理から片付けまで全てセルフで利用できるカフェ。

### ②新橋邸（サ高住） (H29.10オープン)



## 〔輪島KABULETによる活躍の場の創出〕

- ・ サ高住入居者の希望に応じて仕事を提供し家賃相当分以上の収入を確保する他、ボランティアの斡旋等も行っている。
- ・ 拠点施設などを障害者就労の場にするに伴う各種補助により、コストを抑えている。
- ・ KABULET大学（生涯学習プログラム）により、地域住民や地元中学校生徒を対象とした生涯学習講座を開いている。



# 地方への新しいひとの流れをつくる主な取組例

年度

2014

2015

2016

2017

2018

2019

2020

2021

2022

地方創生開始

2017年度時点  
4,976人

2024年度までに  
8,000人目標

地域おこし協力隊  
の拡充

地方拠点強化税制

政府関係機関の  
地方移転  
(文化庁、消費者庁、  
総務省統計局等)

東京23区の  
大学の定員抑制

地方大学・地域産業  
創生交付金

子供の農山漁村  
体験の充実

移住・起業・就業支援

制度創設

数次にわたって拡充

今後検討

「移転基本方針」  
を決定

文化庁が京都に一部移転

遅くとも2021年度中の本格移転を目指す

徳島県に「消費者行政新未来  
創造オフィス」を開設

検証・見直し

和歌山県に「統計データ利活用センター」を設置

一部先行実施

本格実施

2018年度採択・2019年度申請受付

目標設定

2024年度までに小学生65万人、  
中学生75万人、高校生30万人目標

2019年度交付決定

2024年度までにUIJターンを  
6万人創出目標

# 中枢中核都市の機能強化の考え方

## 1. 中枢中核都市の位置付け

東京一極集中の是正等の観点から、中枢中核都市を未来投資戦略2018等において位置付け

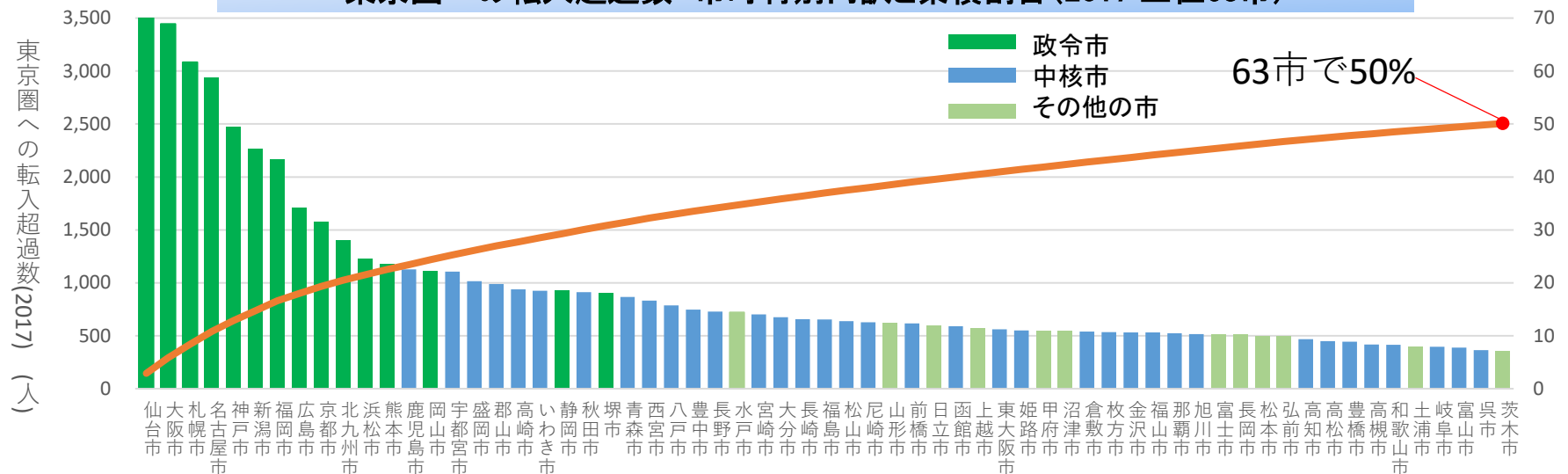
○未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）（抄）

東京一極集中の是正に向けて、中枢中核都市の機能強化を図り、企業誘致や地域の企業の事業拡大等によって企業活動が活性化し、人や大学が集積する魅力ある拠点にしていくための方策について検討し、年内に成案を得る。

## 2. 中枢中核都市の考え方

- 活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、近隣市町村を含めた圏域全体の経済、生活を支え、圏域から東京圏への人口流出を抑止する機能を発揮することが期待されている。
- そのため、①産業活動の発展のための環境、②広域的な事業活動、住民生活等の基盤、③国際的な投資の受入環境、④都市の集積性・自立性、等の条件が備わっていることが求められる。

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合(2017 上位63市)



# 中枢中核都市一覽

道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府
政令指定都市 (15市)	札幌市			仙台市							新潟市							静岡市 浜松市	名古屋市			京都市
中核市 (43市)	函館市 旭川市	青森市 八戸市	盛岡市		秋田市		福島市 郡山市 いわき市		宇都宮市	前橋市 高崎市		富山市	金沢市			長野市	岐阜市		豊橋市 岡崎市 豊田市		大津市	
施行時 特例市 (18市)						山形市		水戸市 つくば市		伊勢崎市 太田市	長岡市 上越市			福井市	甲府市	松本市		沼津市 富士市	春日井市	四日市市		
県庁 所在市 (3市/47市)	(札幌市)	(青森市)	(盛岡市)	(仙台市)	(秋田市)	(山形市)	(福島市)	(水戸市)	(宇都宮市)	(前橋市)	(新潟市)	(富山市)	(金沢市)	(福井市)	(甲府市)	(長野市)	(岐阜市)	(静岡市)	(名古屋市)	津市	(大津市)	(京都市)
連携中枢 都市 (3市/30市)		(八戸市)	(盛岡市)								(新潟市)	(富山市) 高岡市・ 射水市	(金沢市)			(長野市)	(岐阜市)	(静岡市)				

道府県	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
政令指定都市 (15市)	大阪市 堺市	神戸市					岡山市	広島市						北九州市 福岡市			熊本市				
中核市 (43市)	八尾市 東大阪市	姫路市 尼崎市 西宮市	奈良市	和歌山市	鳥取市	松江市	倉敷市	呉市 福山市	下関市		高松市	松山市	高知市	久留米市		長崎市 佐世保市		大分市	宮崎市	鹿児島市	那覇市
施行時 特例市 (18市)	岸和田市 吹田市 茨木市														佐賀市						
県庁 所在市 (3市/47市)	(大阪市)	(神戸市)	(奈良市)	(和歌山市)	(鳥取市)	(松江市)	(岡山市)	(広島市)	山口市	徳島市	(高松市)	(松山市)	(高知市)	(福岡市)	(佐賀市)	(長崎市)	(熊本市)	(大分市)	(宮崎市)	(鹿児島市)	(那覇市)
連携中枢 都市 (3市/30市)		(姫路市)			(鳥取市)		(岡山市) (倉敷市)	(広島市) (福山市) (呉市)	(下関市) (山口市)・ 宇部市		(高松市)	(松山市)	(高知市)	(北九州市) (久留米市)		(長崎市)	(熊本市)	(大分市)	(宮崎市)	(鹿児島市)	

※ 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）以外の昼夜間人口比率0.9以上の市を対象

# 中枢中核都市の機能強化に係るハンズオン支援 政策テーマと今後の対応

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」(平成30年12月21日閣議決定)において、「中枢中核都市の機能強化に向けて、**中枢中核都市が共通に抱えている課題(政策テーマ)を対象とし、手上げ方式により、関係省庁横断的な支援チームによるハンズオン支援を行う**」とされたことを踏まえ、以下の政策テーマを対象に省庁横断的な支援チームによるハンズオン支援を行う。
- ハンズオン支援の対象については、活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、近隣市町村を含めた圏域全体の経済、生活を支え、圏域から東京圏への人口流出を抑止する機能を発揮するといった中枢中核都市の機能強化の趣旨を踏まえ、**中枢中核都市に重点を置き、モデルとなる都市を政策テーマごとに数か所程度選定**する。

## 【ハンズオン支援の対象とする政策テーマと今後の進め方】

### ① 近未来技術の社会実装の推進

内閣府地方創生推進事務局を中心に、「近未来技術等社会実装事業」の活用を通じ、AI、IoT等の近未来技術を活用した社会課題解決のための地域への実装の推進を図るため、当該事業によるハンズオン支援の対象都市の募集を行う。(4月)

### ② 地域中核企業等の成長の促進

経済産業省を中心に、地域経済の活性化に向けて、「地域中核企業等の成長の促進」を図るため、地域未来投資促進法等の支援スキームを活用した基本計画や連携支援計画の策定・実施(地方創生推進交付金等の活用を含む)など環境整備の取組を開始することとし、ハンズオン支援の対象都市の募集を行う。(4月)

### ③ 国際競争力の強化を図る都市再生の推進

内閣府地方創生推進事務局を中心に、都市再生制度の活用を通じた優良な民間都市開発プロジェクトの実現等による都市の国際競争力の強化を図るため、「都市再生緊急整備地域の候補地域」としての申出を随時受け付け、準備が整った地域について候補地域として設定し、ハンズオン支援を行う。(随時)

### ④ 住宅団地の再生

内閣府地方創生推進事務局を中心に、高齢化等の課題を抱える住宅団地について、多様な世代が安心して住み、働き、交流できる場として再生を図るため、3月15日に閣議決定した地域再生法改正法案における「地域住宅団地再生事業」の活用を通じたハンズオン支援の具体的なスキームについて検討した上で、本事業制度の創設以降にハンズオン支援の対象都市の募集を行う。



# ■ S D G s 未来都市・自治体 S D G s モデル事業について

- 地方創生SDGs支援のため2018年度より、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市を「**SDGs未来都市**」として**30程度**選定。
- また、特に先導的な取組を「**自治体SDGsモデル事業**」として**10事業程度**選定。

## SDGs未来都市

自治体のSDGs  
推進のための取組

SDGs達成に  
向けた事業の実施

### 自治体SDGsモデル事業

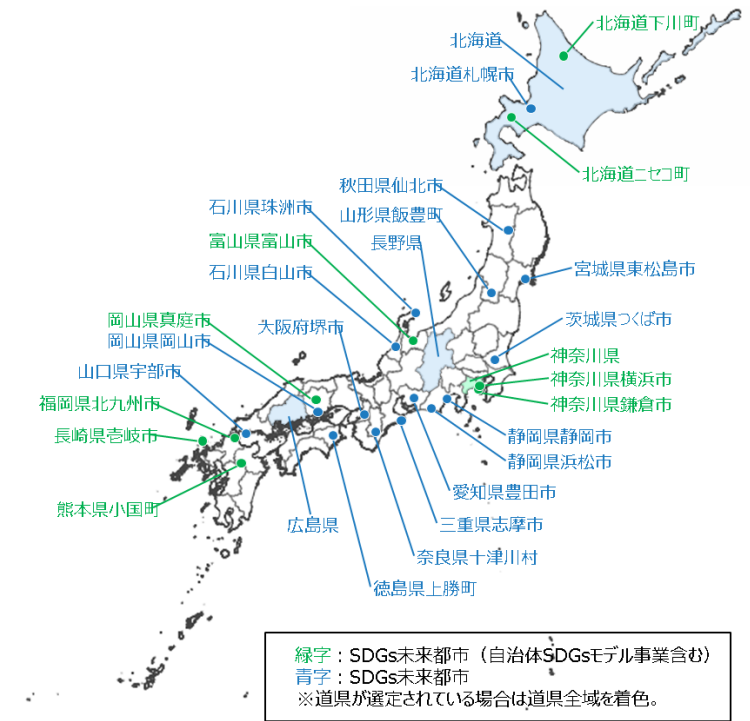
#### 自治体SDGs推進事業費補助金

2019年度上限3千万円/都市  
・定額補助 : 上限2千万円  
・定率補助(1/2) : 上限1千万円

- ①経済・社会・環境の三側面の統合的取組による**相乗効果**の創出
- ②多様なステークホルダーとの**連携**
- ③**自律的好循環**の構築

自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース  
による省庁横断的な支援

2018年度SDGs未来都市一覧



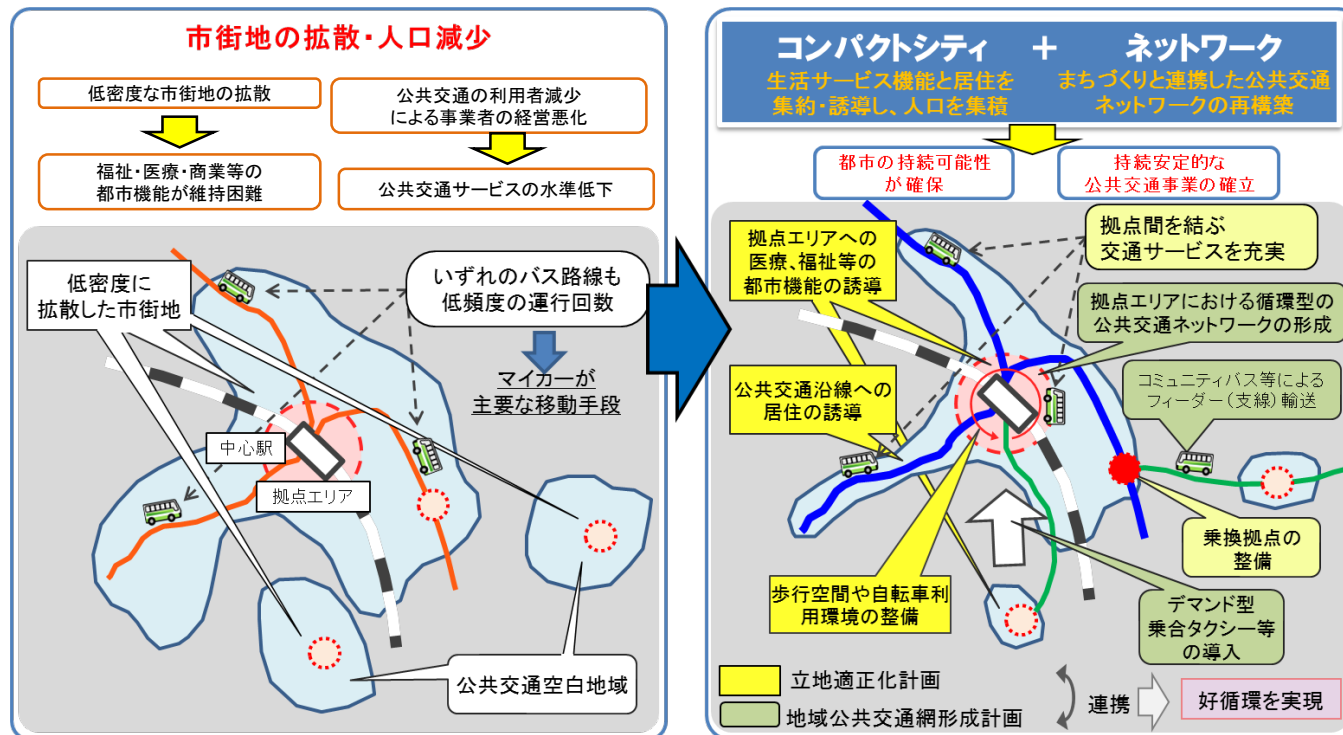
出典：国土地理院ウェブサイト (https://maps.gsi.go.jp/) の白地図をもとに作成



イベント開催や幅広い世代向けの普及啓発事業等により、選定都市の成功事例を国内外へ情報発信

## 都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成

- コンパクトシティの推進にあたっては、医療・福祉、地域公共交通、公共施設再編、中心市街地活性化等のまちづくりと密接に係る様々な施策と連携し、整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的な取組として進めていくことが重要。
- 関係省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」を設置し、この枠組みを通じて、現場ニーズに即した支援施策の充実、モデル都市の形成・横展開、取組成果の「見える化」を図り、市町村の取組を省庁横断的に支援している(※1)。
  - ※1 2017年5月19日に他の市町村の参考となる取組を進めているモデル都市10市を初めて選定。  
(青森県弘前市、山形県鶴岡市、新潟県見附市、金沢市、岐阜市、大阪府大東市、和歌山市、山口県周南市、福岡県飯塚市、熊本市)
  - 2018年6月22日にモデル都市第二弾として11市を選定。  
(青森県むつ市、千葉県柏市、長野県松本市、富山県黒部市、静岡県藤枝市、福井県大野市、大阪府枚方市、広島県三原市、香川県高松市、福岡県北九州市、長崎市)
- 上記に加え、民間都市開発事業と一体となった公共公益施設の再編・更新等に資する事業に対して、金融支援を実施するとともに、空き地等の適正管理や有効活用、発生の抑制など、都市のスポンジ化(※2)対策などを講じる。  
(※2 都市の内部で、小さな敷地単位で、空地等の空間がランダムに発生すること)
- 2020年までに立地適正化計画を300市町村(2018年12月31日時点186都市)で作成する。

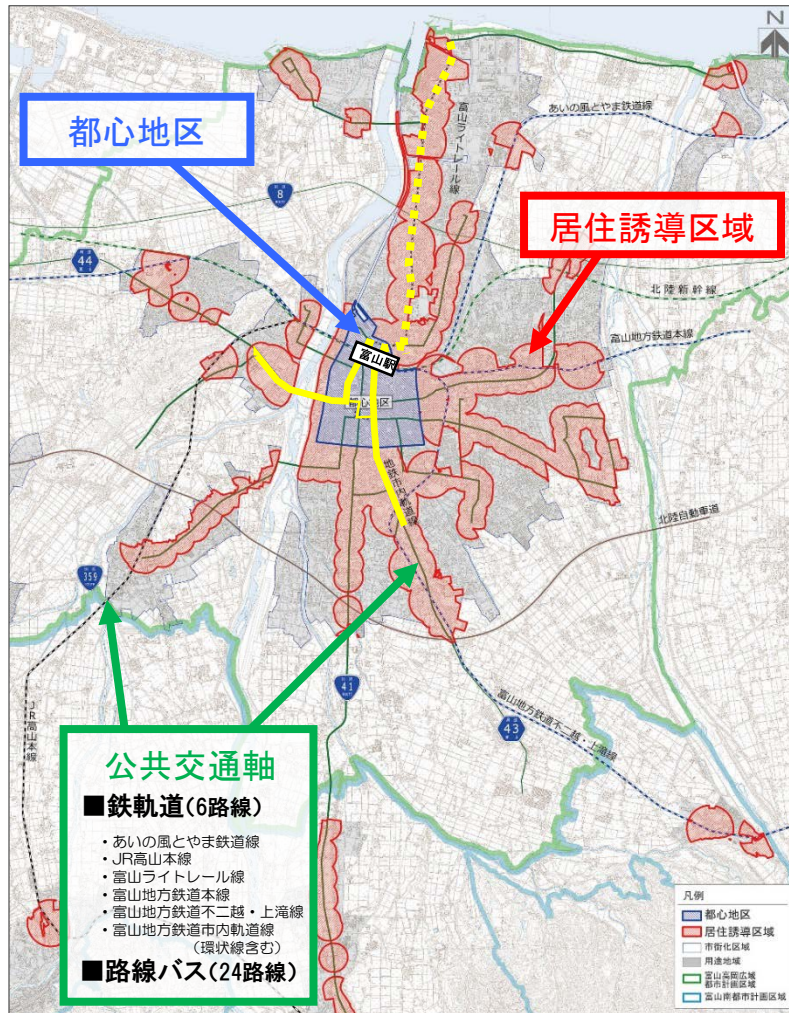


国土交通省資料を基に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局にて作成

# 富山市のコンパクトシティの取組

(地域公共交通網形成計画) 平成28年9月公表  
(立地適正化計画) 平成29年3月公表

- 富山市は、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を目指している。
- 公共交通ネットワークの強化を図り、都心地区の拠点性を向上させるため、北陸新幹線の整備等に合わせて、高架下を活用して路面電車の南北接続を行う。



## 理念

公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり

- ・居住を推進する地区の設定、当該地域に住む人口の目標
- ・諸機能の集約を図る都心地区・地域生活拠点の設定
- ・公共交通軸の設定、公共交通の整備・維持方針 等

## 取組

■ LRTの整備及び乗継ぎ環境の向上

- ・富山ライトレール線の駅にフィーダーバスを接続

■ おでかけ定期券事業

- ・市内各地から都心地区等への公共交通の利用料金を100円とする割引(市内在住65歳以上)

■ 公共交通沿線への居住の推進

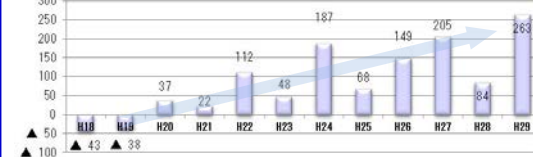
- ・都心地区及び居住誘導区域への借上市営住宅の供給
- ・都心地区及び居住誘導区域への支援(住宅取得補助等)

## 効果

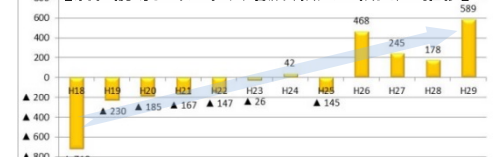
- ・都心地区の歩行者数の増加(H27⇒H29 14.6%増)
- ・都心地区の空き店舗が減少(H24⇒H29 2.6ポイント減)
- ・市内電車の利用者数は、H19年度以降増加
- ・都心地区では、平成20年から転入超過を維持
- ・居住誘導区域では、平成24年の転入超過以降、転入超過傾向

都心地区の賑わいを取り戻しつつ、公共交通利用者も増加し、居住誘導区域での人口も転入超過傾向

【都心地区の社会増減(転入-転出)の推移】



【居住誘導区域の社会増減(転入-転出)の推移】



# 地域再生エリアマネジメント負担金制度の創設

平成30年地域再生法改正関係  
平成30年6月1日公布・施行

- ◆近年、民間が主体となって、賑わいの創出、公共空間の活用等を通じてエリアの価値を向上させるためのエリアマネジメント活動の取組が拡大。
- ◆他方、エリアマネジメント活動では、安定的な活動財源の確保が課題。特に、エリアマネジメント活動による利益を享受しつつも活動に要する費用を負担しないフリーライダーの問題を解決することが必要。  
(民間団体による自主的な取組であるため、民間団体がフリーライダーから強制的に徴収を行うことは困難)
- ◆このため、海外におけるB I Dの取組事例等を参考とし、3分の2以上の事業者の同意を要件として、市町村が、エリアマネジメント団体が実施する地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用を、その受益の限度において活動区域内の受益者(事業者)から徴収し、これをエリアマネジメント団体に交付する官民連携の制度(地域再生エリアマネジメント負担金制度)を創設し、地域再生に資するエリアマネジメント活動の推進を図る。

※ B I D・・・Business Improvement District。米国・英国等において行われている、主に商業地域において地区内の事業者等が組織や資金調達等について定め、地区の発展を目指して必要な事業を行う仕組み。

## 【地域再生に資するエリアマネジメント活動】

地域の来訪者又は滞在者の利便の増進やその増加により経済効果の増進を図り、地域における就業機会の創出や経済基盤の強化に資する活動

(例)



イベントの開催



オープンスペースの活用

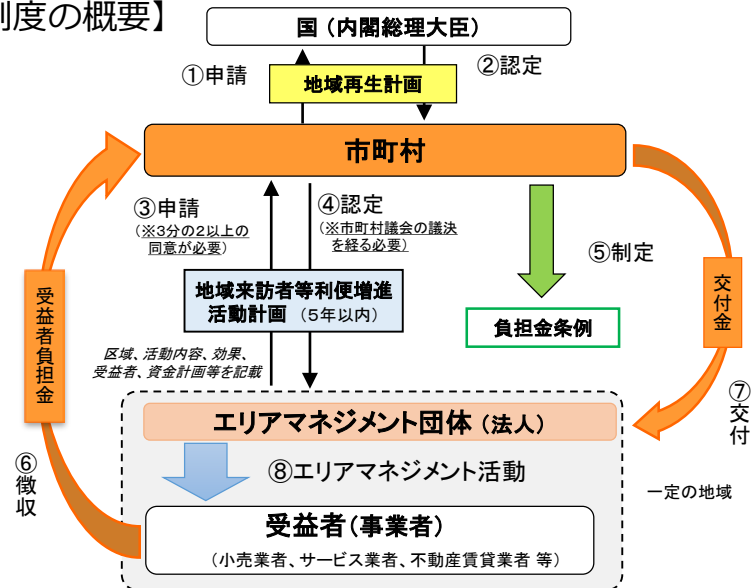


自転車駐輪施設の設置



賑わいの創出に伴い必要となる巡回警備

## 【制度の概要】

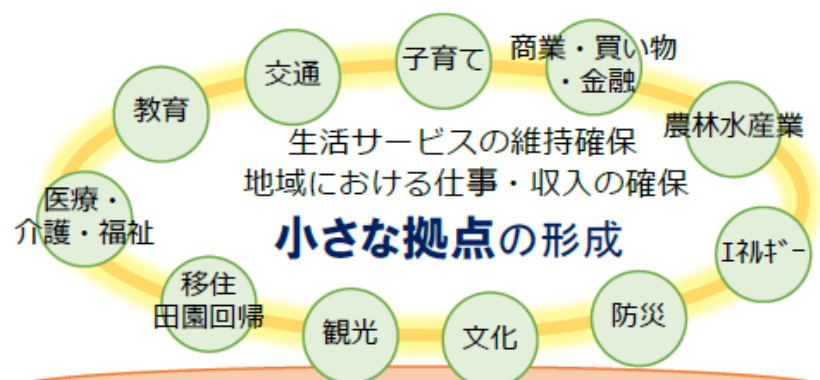


※ 3分の1超の事業者の同意に基づく計画期間中の計画の取消等についても、併せて規定

来訪者等の増加により事業機会の拡大や収益性の向上を図り、地域再生を実現

# 「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

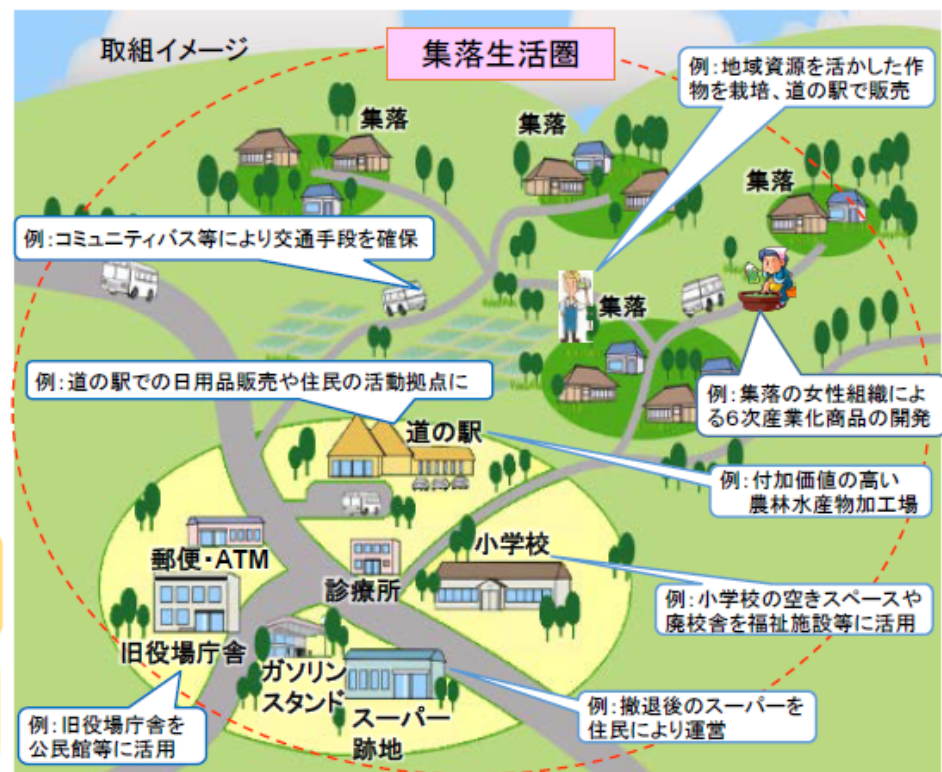
- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「**小さな拠点**」の形成（集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化）が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織（**地域運営組織**）の形成が必要。
- 2020年までに小さな拠点を全国で1,000箇所（2018年5月：1,069箇所）、地域運営組織を全国で5,000団体（2018年10月：4,787団体）形成する。



## 住民主体の地域課題の解決に向けた地域運営組織の形成

人材の育成・確保、資金の確保、事業実施ノウハウの取得、法人化の促進等

優良事例の横展開、人材・情報交流のためのプラットフォームづくり



中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

# 長野県豊丘村の取組事例（道の駅を核とした小さな拠点の形成）

- 道の駅を核として「小さな拠点」を整備し、地域住民が安心して暮らすために必要な生活サービス機能を集約・確保するとともに、「小さな拠点」と集落を結ぶ交通ネットワークを形成し、交通弱者への支援に一体的に取り組む。
- 「小さな拠点」の運営については、村や住民が出資する株式会社が行い、施設の管理運営、地域特産物の販売、地域資源を活用した商品開発、イベントや各種体験講座等の企画運営などを行う。



## 地方創生拠点整備交付金の活用

道の駅を核として、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」を整備



## 小さな拠点税制の活用

村の支援を受けて、地域住民が主体となり道の駅の運営会社である株式会社を設立[平成29年12月]

その後、道の駅を運営する株式会社への投資を後押しするため、「小さな拠点」に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制（小さな拠点税制）を活用し、出資をした村民等(205人)に、税制上の優遇措置(寄付金控除)を適用[平成30年3月]

## 期待される効果

- 新たな雇用の創出（約50人を雇用）とともに、農業従事者の販路が拡大し、所得が向上
- 村内唯一のスーパーの運営とともに、「小さな拠点」と全集落をコミュニティバスで結ぶことで、住民の利便性が向上
- 緑地広場やコミュニティスペースを充実させ、各種イベントの開催により、住民の交流の場を創出

# 地方への支援（地方創生版・3本の矢）

## ■情報支援の矢

### ○地域経済分析システム(RESAS)

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地域経済に関わる様々なビッグデータを見える化
- ・RESASの利用支援を行う人材を国の出先機関に配置する等、地方公共団体や様々な主体による活用を推進

## ■人材支援の矢

### ○地方創生人材支援制度

- ・小規模市町村に、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣

### ○地方創生カレッジ

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

### ○プロフェッショナル人材事業

- ・プロフェッショナル人材の地方還流を実現

## ■財政支援の矢

### ○地方創生推進交付金 31年度:1,000億円(事業費ベース:2,000億円程度)

【平成31年度予算】官民協働・地域間連携等の観点から先駆性のある取組等を支援

### ○地方大学・地域産業創生交付金事業等 31年度:101億円

【平成31年度予算】首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を支援等

### ○地方創生拠点整備交付金 30年度:600億円(事業費ベース:1,200億円程度)

【平成30年度2次補正予算】地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援

### ○地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行う企業に対し、税額控除の優遇措置

### ○まち・ひと・しごと創生事業費(地方財政措置)

- ・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細やかな施策を可能とする観点から地方財政計画(歳出)に計上(31年度:1.0兆円)

# 地域経済分析システム (RESAS) について

## ~Regional Economy Society Analyzing System~

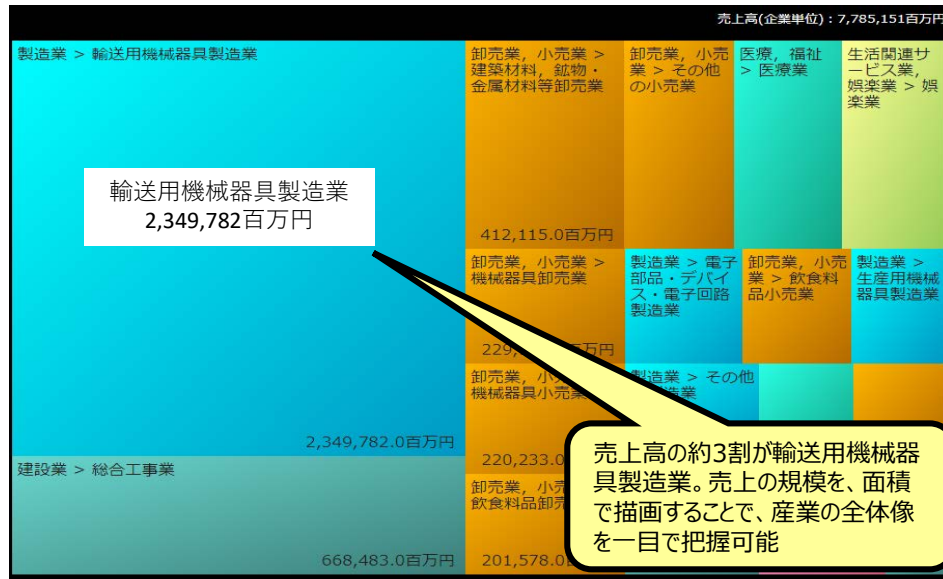
- 地域経済に関する官民の様々なデータを、地図やグラフ等で分かりやすく「見える化」しているシステム  
(累計のPV数 : 2,639万PV (2015/4~2018/12) )
- 各地域が、自らの強み・弱みや課題を分析し、その解決策を検討することを後押しするツール
- 2015年4月よりサービスイン、8マップ81メニューを提供  
8マップ : 人口マップ、地域経済循環マップ、産業構造マップ、企業活動マップ、観光マップ、まちづくりマップ、雇用/医療・福祉マップ、地方財政マップ

### RESASメニューの例

#### 「産業構造」マップ : 全産業の構造

地域産業のポートフォリオから、雇用を支える産業や所得を生み出している産業を把握。重点的に支援すべき産業の検討が可能。

売上高 (企業単位) 中分類 2016年 静岡県浜松市



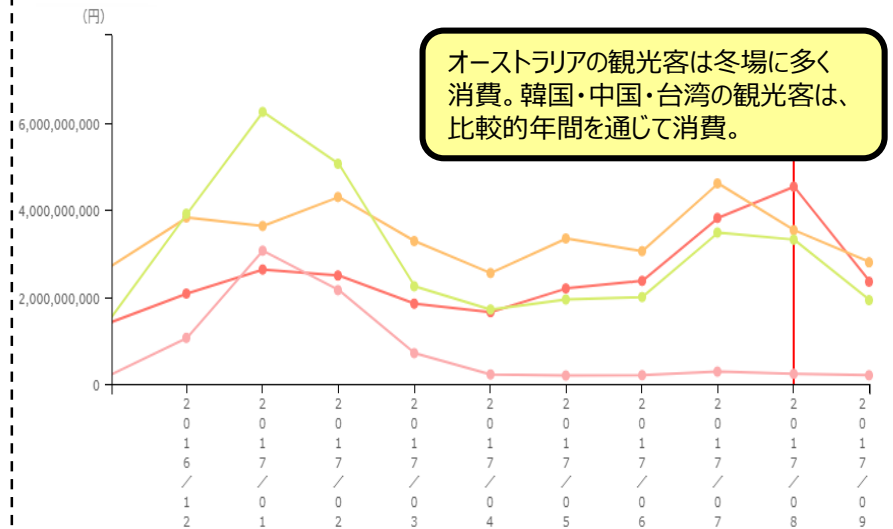
出典 : 総務省「経済センサス基礎調査」再編加工、総務省・経産省「経済センサス活動調査」再編加工

#### 「観光」マップ : 外国人消費の比較 (クレジットカード)

外国人訪問客の国・地域と消費動向を分析し、販促企画や観光戦略の立案に活用可能。

国・地域別消費額の推移 北海道 2016年12月~2017年9月

● 大韓民国 ● 台湾 ● 中華人民共和国 ● オーストラリア



出典 : ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社のカードデータを再編加工



# 地方創生カレッジ事業

- 「地方創生カレッジ」は28年12月に開講。地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムをeラーニング形式で幅広く提供し、地域における地方創生人材の育成に繋げていく。

## 地域の動き

地方版総合戦略等に基づき、地方創生に資する事業を本格的に推進する段階

人材が不足

地方創生を担う人材の活躍

地方創生の実現

## 必要とされる人材

- 戦略全体**
  - 総プロデューサー
  - ◆ 首長の補佐
  - ◆ 地域コミュニティのリーダー
- 個別分野**
  - ◆ 分野別プロデューサー
  - ◆ 現場の中核人材

知識習得に必要な講座を学習

自治体、民間企業の職員等

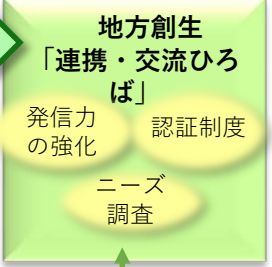
地方創生人材の育成



地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラム（eラーニング）を幅広く提供

※科目によっては実地研修も活用  
※大学等の既存取組も前提に、不足する分野や地域への受講機会を提供

人材育成に向けた連携の場



各々の取組が必ずしも周知されていない

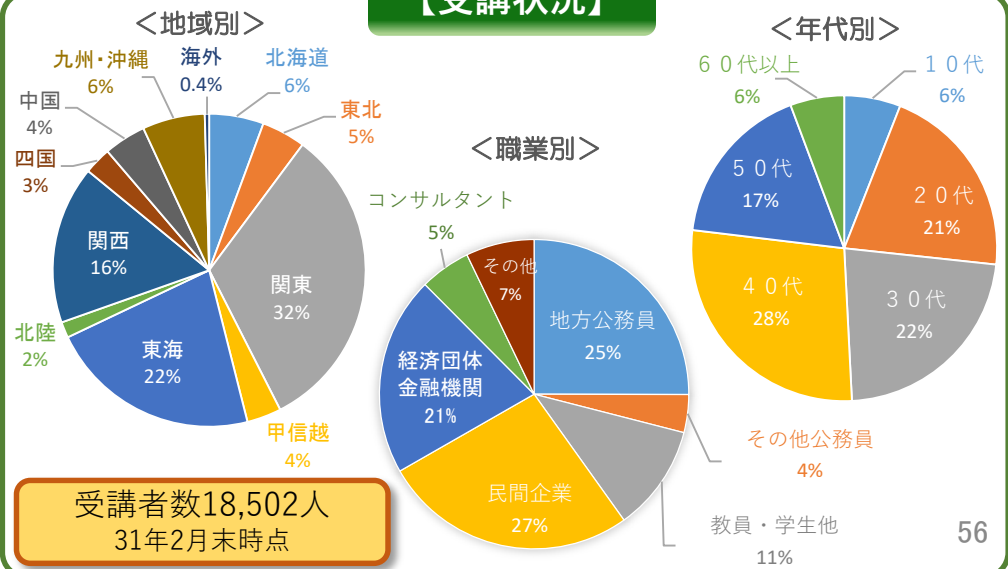
## 【カリキュラム構造イメージ】eラーニング

講座数：161（31年2月末）



対面・実地 スクリーニング/ワークショップ（人材交流・マッチング）

## 【受講状況】



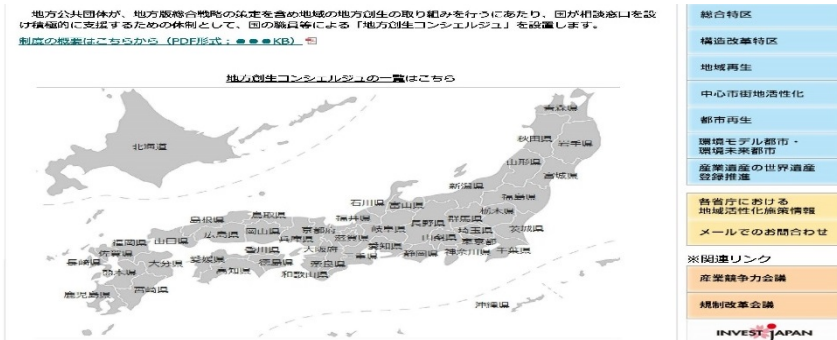
「地方版総合戦略」に沿って施策展開を進め、地方創生に取り組む地方公共団体に対して、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、当該地域に愛着のある国の職員を選任し、「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを平成27年2月27日構築（平成31年1月現在17府省庁総勢959人）。地方からの相談に対し前向きに具体的な提案ができるよう親切、丁寧、誠実に対応していく。

## 地方創生コンシェルジュ名簿について

○全国の地方公共団体に地方創生コンシェルジュの連絡先・当該地域とのゆかりや想いを記載した名簿を送付。

○名簿は地方創生推進事務局のHP上でも公表。地方公共団体は、HP上から相談を行うことも可能。

【地方創生コンシェルジュ・トップページ：  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/concierge/>】

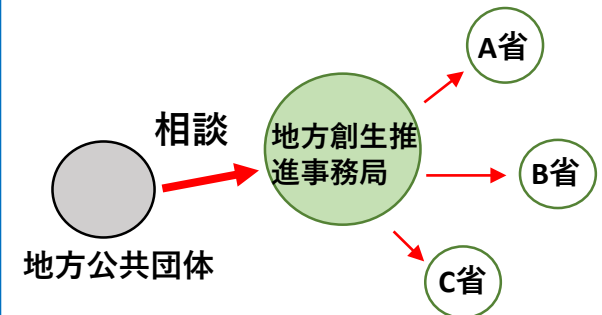


【地図上の各都道府県をクリックすると以下のような名簿を表示】

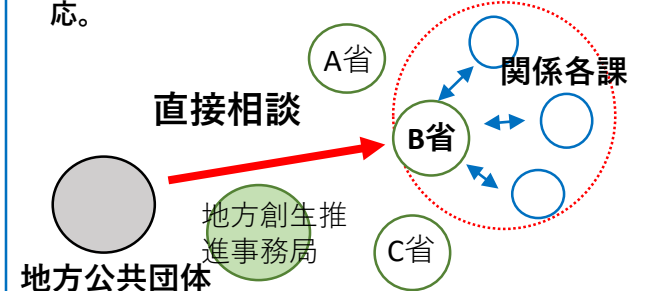
No.	担当都道府県	氏名	所属			
			省庁	局	課室	肩書
1	○×県	〇〇	〇〇省	〇〇局	〇〇課	課長
2	○×県	△△	△△省	△△局	△△課	課長補佐
3	○×県	××	××省	××局	××課	係長

## 相談方法について

○具体の相談先がわからない場合、地方創生推進事務局コンシェルジュが全体の窓口となり対応。必要に応じて関係府省庁の担当を紹介。



○具体の担当府省庁が明確な場合、当該府省庁の地方創生コンシェルジュが対応。より専門的な知見が必要な場合、各々の担当部局が協力対応。



# 地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する。

## <制度概要>

	派遣先市町村	派遣人材 (国家公務員、大学研究者、民間人材)
対象	以下の市町村を対象として募集する。 ① 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の改革に活用する意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ③ 原則人口10万人以下	以下に該当する者を公募する。 ① 地方創生の取組に強い意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う	
派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間</li> <li>・顧問、参与等（非常勤職）・・・原則1～2年間</li> </ul>	
再派遣等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一市町村への複数回の派遣及び複数名の同時派遣は可（ただし、これまで常勤職の派遣を受けた市町村への常勤職の派遣は不可）</li> </ul>	
バックアップ体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施</li> <li>・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、年に4回程度、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催</li> </ul>	

## <派遣実績>

### <平成27年度派遣者>

69市町村に69名を派遣

- ・国家公務員 42市町村42名
- ・民間人材 12市町村12名
- ・大学研究者 15市町村15名

### <平成28年度派遣者>

58市町村に57名を派遣

- ・国家公務員 42市町村42名
- ・民間人材 13市町村12名
- ・大学研究者 3市町村 3名

### <平成29年度派遣者>

55市町村に55名を派遣

- ・国家公務員 44市町村44名
- ・民間人材 9市町村 9名
- ・大学研究者 2市町村 2名

### <平成30年度派遣者>

42市町村に42名を派遣

- ・国家公務員 39市町村39名
- ・民間人材 2市町村 2名
- ・大学研究者 1市町村 1名

### <平成31年度派遣者>

33市町村に35名を派遣

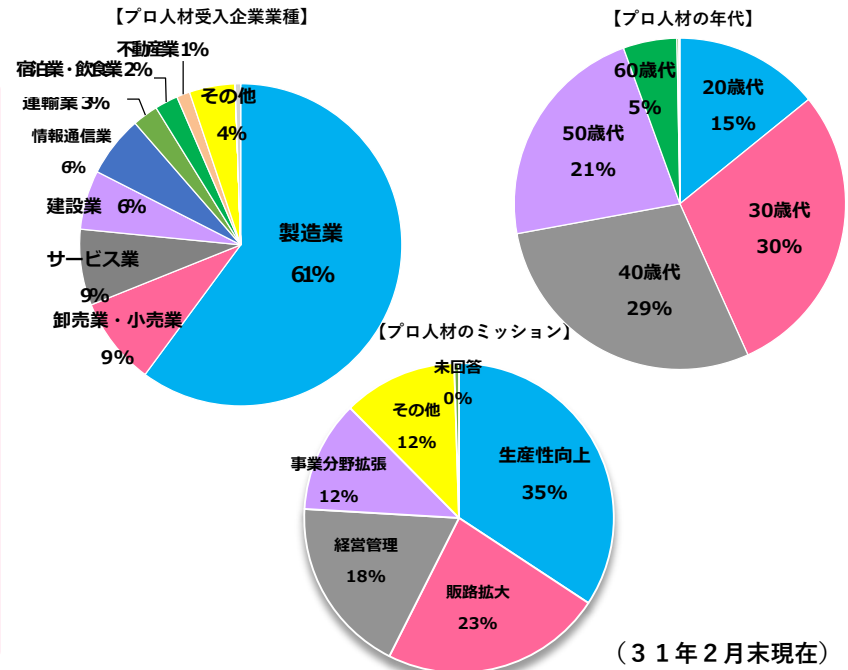
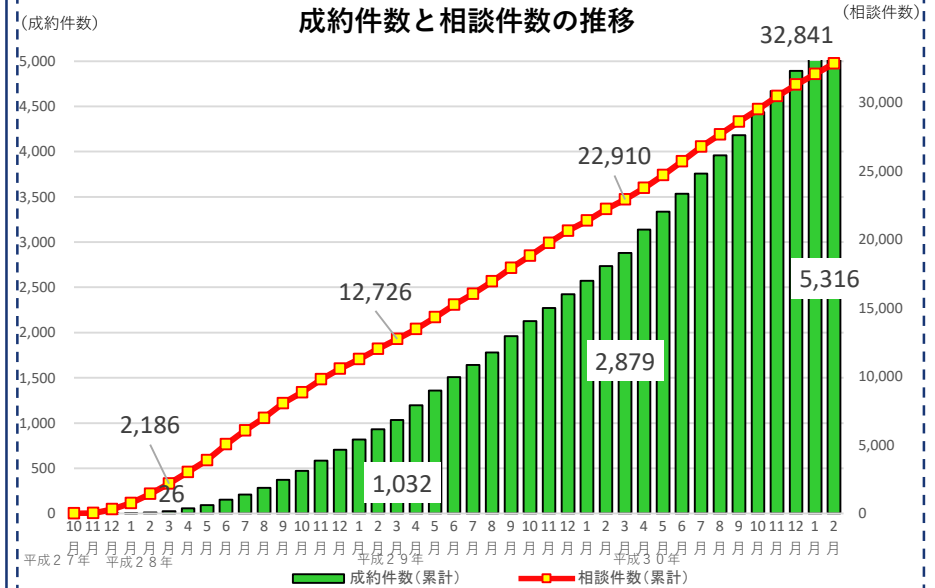
- ・国家公務員 23市町村23名
- ・民間人材 7市町村 8名
- ・大学研究者 3市町村 4名

**これまで227市町村に228人を派遣**

※新規派遣市町村数、新規派遣者の累計

# プロフェッショナル人材事業

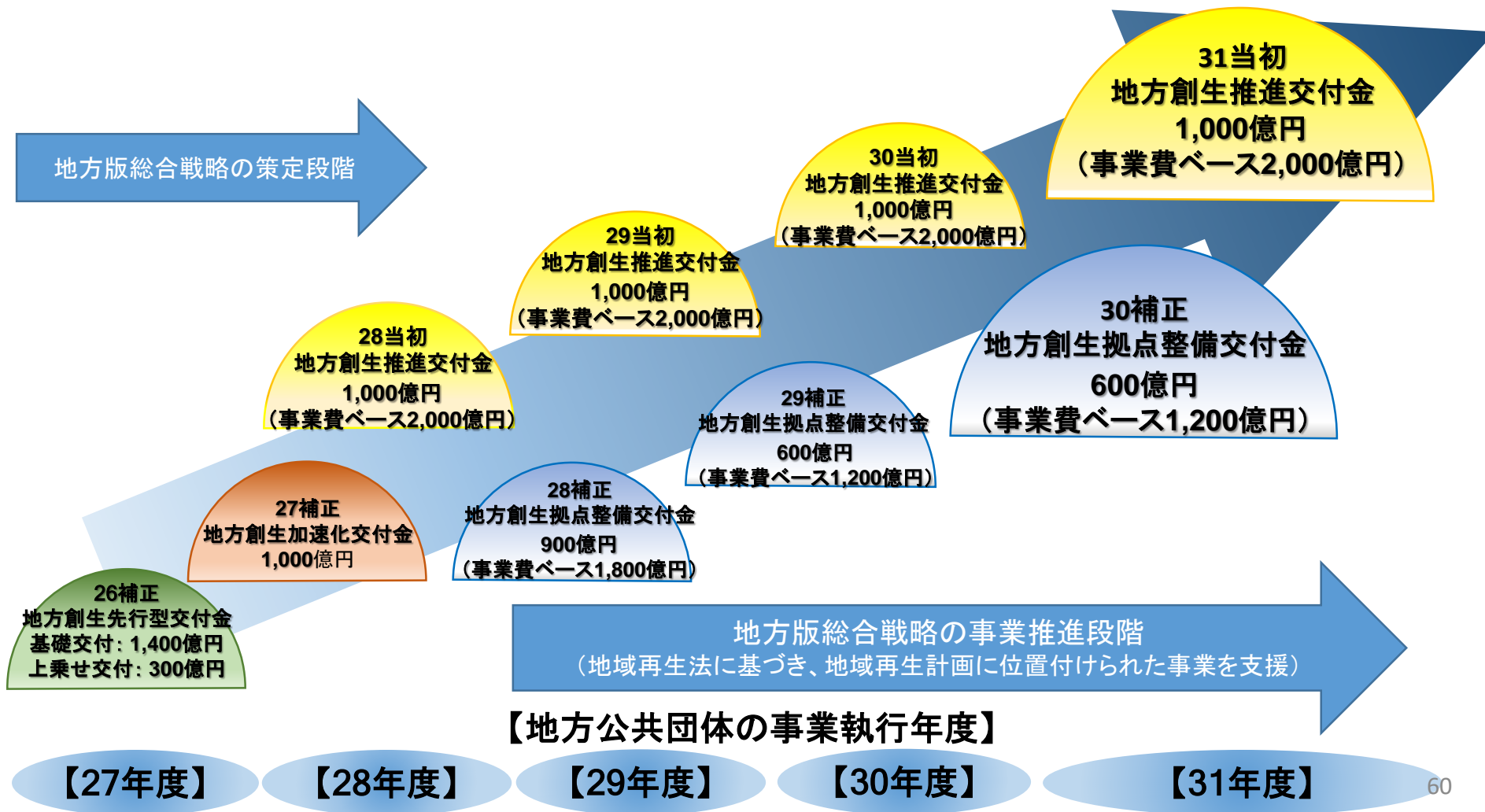
- 45道府県（東京都と沖縄県を除く）が「プロフェッショナル人材拠点」を設置し、平成28年1月から本格稼働。潜在成長力ある地域企業に対し、経営戦略の策定支援とプロフェッショナル人材の採用支援活動を行う。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を高めるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業を個別に訪問。経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すとともに、企業の成長に必要なプロ人材ニーズを明確に切り出し、優良な雇用機会として人材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘や成長戦略の策定などで積極的に連携。また、拠点同士で協力しながら、都市部の大企業との人材交流の拡大やプロ人材に対する地域経済の潜在力アピールなどの活動を展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。



# 地方創生関係交付金

○自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援

○KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



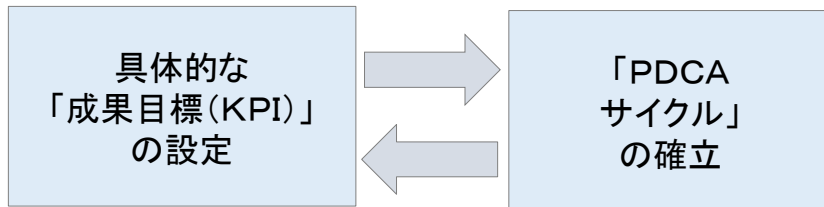
# 地方創生推進交付金

31年度予算額 1,000億円 (30年度予算額 1,000億円)

## 事業概要・目的

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

## 事業イメージ・具体例

### 【対象事業】

- ① 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
  - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成  
例) しごと創生(地域経済牽引事業等)、観光振興(DMO等)、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化等
- ② わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住・起業・就業支援)
  - ・東京圏からのU・I・Jターンの促進及び地方の担い手不足対策  
例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援等

### 【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画(概ね5年程度)を作成し、内閣総理大臣が認定します。

## 31年度からの主な運用改善

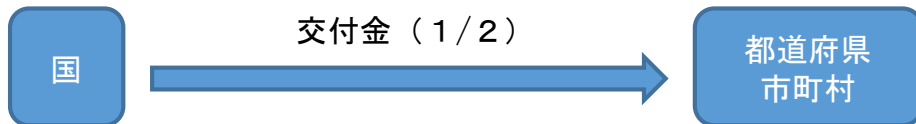
### ① 交付上限額(事業費ベース)及び新規事業の申請上限件数の見直し

	交付上限額	申請上限件数
都道府県	先駆 6.0億円【現行どおり】 横展開2.0億円【現行どおり】	原則9事業以内【現行:7事業】 (うち広域連携:3事業)【現行:2事業】
市区町村	先駆 4.0億円【現行どおり】 横展開1.4億円【現行どおり】 ※中枢中核都市 先駆 5.0億円【新設】 横展開1.7億円【新設】	原則5事業以内【現行:4事業】 (うち広域連携:1事業)【現行どおり】 ※中枢中核都市 原則7事業以内【新設】 (うち広域連携:2事業)【新設】

### ② 企業版ふるさと納税の併用

・地方負担分への充当を可能とするほか、併用のインセンティブを付与。

## 資金の流れ



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

## 地方創生推進交付金の活用事例

(H28先駆タイプ)ICTで人の流れを呼び込む教育・産業づくり推進プロジェクト(静岡県藤枝市、島田市)  
〈H30予算額:123,900千円〉

### 〔取組の概要〕

ICT・IoT等による第4次産業革命にいち早く対応し、地元産業の持続的な成長の基礎づくりと起業・創業支援、若い世代が働きたいと思える就業環境づくりを進める。女性や若者が魅力を感じ、活躍できる産業の創出を図り、将来その産業の更なる発展を担う人材の育成により、魅力ある「しごと」と輝く「ひと」を生み出し、若い世代から地元での就職やUターンを希望される「稼ぐ力のあるまち」を目指す。

次世代人材育成



### 〔KPI〕

- ・クラウドソーシングによるしごと創出数:0件→54件(H29)
- ・地元企業でICTを新たに導入した企業数:0社→6社(H29)
- ・20~30代の転入者数:4,081人→3,552名(H29)

### 〔ポイント〕

・IT企業の技術や知見を活用し、小・中学生へのPepperを用いたプログラミング教育、クラウドワーカーの育成、中小企業へのICT導入支援を通じて、雇用創出・移住促進に取り組んだ。

(H29横展開タイプ)西脇ファッション都市構想深化事業  
～ファッション・クラスターによるイノベーション創出プロジェクト～(兵庫県西脇市)〈H30予算額:24,950千円〉

### 〔取組の概要〕

首都圏をはじめとする都市部でのプロモーション活動などで播州織の認知度を高め、産地への移住・就労へと誘致するとともに、デザイナーの雇用、人材育成を通して市場における最終製品の増加を促進することにより、播州織のブランド化を図り、競争力を強化する。研究・研鑽・販売までの一貫した支援だけでなく、海外市場の販路開拓を官民協働で実施していく。



西脇市の播州織工房館を視察する片山大臣  
(H28.11.17)

### 〔KPI〕

- ・播州織最終製品の年間売上高:275,000千円→291,000千円(H29)
- ・デザイナー等研修生の受入れ人数:11人→17人(H29)
- ・播州織1平方メートル当たりの生産金額:578円→583.4円(H29)

### 〔ポイント〕

・キャリア・ステージに応じたデザイナー育成プログラムを確立するとともに、起業希望者、事業拡張を目指す事業者などに対し、多様なニーズに応えることができるよう、地域の金融機関、商工会議所等多様な主体と連携した助言・支援により人材の育成を図っている。

# 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の概要

志のある企業が地方創生を応援する税制（平成28年度から平成31年度までの特例措置）

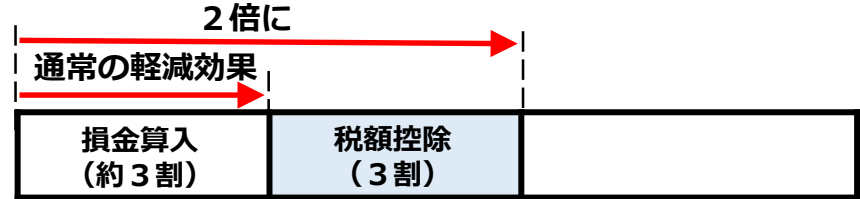
⇒ 地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について**税額控除**の優遇措置

## 制度のポイント

- 企業が寄附しやすいように
  - ・ **税負担軽減のインセンティブを2倍に**
  - ・ **寄附額の下限は10万円と低めに設定**
- 寄附企業への**経済的な見返りは禁止**
- 寄附額は事業費の範囲内**とすることが必要

地方公共団体が設置した**基金の積立**に寄附金を充てることにより、**複数年度間で事業費と寄附額の調整が可能**【平成31年度～】

例) 100万円寄附すると、法人関係税において**約60万円**の税が軽減



## 制度活用の流れ

① 地方公共団体が  
地方版総合戦略を策定

〇〇市  
総合戦略

- ・〇〇事業
- ・△△事業
- ・◇◇事業

② 地方公共団体<sup>※1</sup>が  
地域再生計画を作成

地方創生を推進  
する上で効果の  
高い事業

地方創生関係交付金  
との併用可能  
【平成31年度～】

③ 計画の認定



内閣府

④ 寄附<sup>※2</sup>

企業



⑤ 税額控除



国  
(法人税)



企業が所在する自治体  
(法人住民税・法人事業税)

※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。

※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

認定実績（平成30年度第3回認定後） 613事業 総事業費1,306億円 40道府県360市町村  
年3回（30年度は、7月、11月、3月）認定



# 大臣表彰事例

## 北海道夕張市 「コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査」(2016～2019)

- 主要幹線の中心にある地区に児童館、図書館等の多機能を備えた複合型拠点施設の整備等を実施。
- ◎ 寄附企業：**(株)ニトリホールディングス**(4年間で計5億円の寄附を予定)

複合施設外観イメージ



## 秋田県 「世界遺産白神山地の保全を通じて「高質な田舎」を実現するプロジェクト」(2016～2019)

- 世界遺産白神山地における自然体験ツアーの開催や白神ガイドの育成・登山道の改修等を実施。
- ◎ 代表的な寄附企業：**(株)アルビオン**

子どもたち向け  
自然体験ツアーの様子



## 岐阜県 「航空宇宙産業を支えるまち・ひと・しごと創生計画」(2016～2019) 岐阜県各務原市 「博物館を核とした航空宇宙産業都市魅力向上事業」(2016～2019)

- 航空宇宙産業人材の育成・確保を図るため、航空宇宙科学博物館の魅力向上・機能強化等を実施。
  - <岐阜県> 博物館における宇宙教育プログラムの新規開発
  - <岐阜県各務原市> 博物館の改築や企画展の開催
- ◎ 代表的な寄附企業：**川崎重工業(株)、APCエアロスペシャルティ(株)**



航空エリア(実機展示場)

## 岡山県玉野市 「たまの版地方創生人財育成プロジェクト」(2017～2019)

- 地域の産業人材を育成するため、市立玉野商業高等学校において工業系学科の新設等を実施。
- ◎ 代表的な寄附企業：**(株)三井E&Sホールディングス**(2017年に6,500万円を寄附)



(株)三井E&Sホールディングスの研修施設を活用した授業